【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年3月30日

【事業年度】 第67期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】株式会社千趣会【英訳名】SENSHUKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 田邉 道夫【本店の所在の場所】大阪市北区同心1丁目8番9号【電話番号】06-6881-3100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井阪 義昭

【最寄りの連絡場所】大阪市北区同心1丁目8番9号【電話番号】06-6881-3120

【事務連絡者氏名】 経理部長 井阪 義昭 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	百万円	156,792	158,285	147,292	136,859	137,261
経常利益(は損失)	百万円	4,683	4,553	1,410	3,167	3,233
当期純利益(は純損失)	百万円	1,932	6,271	3,811	2,037	1,583
包括利益	百万円					2,683
純資産額	百万円	55,955	44,274	37,906	39,411	41,444
総資産額	百万円	98,422	104,059	91,837	90,086	90,441
1株当たり純資産額	円	1,197.62	947.19	874.89	909.99	956.94
1 株当たり当期純利益金額 (は純損失)	円	41.53	134.26	84.18	47.04	36.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	41.41				
自己資本比率	%	56.8	42.5	41.3	43.7	45.8
自己資本利益率	%	3.5	12.5	9.3	5.3	3.9
株価収益率	倍	28.4			10.6	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,444	3,849	521	9,585	448
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,047	7,388	1,141	1,094	2,077
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,305	8,199	1,035	6,417	1,727
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	3,526	8,186	8,795	10,855	7,500
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	人	1,305 (1,610)	1,498 (1,721)	1,536 (1,624)	1,556 (1,619)	1,578 (1,593)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第64期及び第65期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

有価証券報告書

(2)提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	百万円	152,367	150,729	136,941	125,966	124,083
経常利益(は損失)	百万円	4,421	3,853	617	2,867	3,513
当期純利益(は純損失)	百万円	2,335	6,155	3,664	1,506	1,932
資本金	百万円	20,359	20,359	20,359	20,359	20,359
発行済株式総数	千株	47,630	47,630	47,630	47,630	47,630
純資産額	百万円	55,418	44,096	37,814	38,820	41,211
総資産額	百万円	95,939	99,613	87,757	84,552	85,724
1 株当たり純資産額	円	1,186.32	943.99	873.08	896.34	951.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	円 (円)	27.00 (13.00)	17.00 (8.00)	6.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (7.00)
1 株当たり当期純利益金額 (は純損失)	円	50.19	131.77	80.95	34.79	44.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	50.05				
自己資本比率	%	57.8	44.3	43.1	45.9	48.1
自己資本利益率	%	4.2	12.4	8.9	3.9	4.8
株価収益率	倍	23.5			14.3	11.6
配当性向	%	53.8			40.2	31.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	人	767 (117)	785 (149)	801 (-)	785 (-)	802 (-)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第64期及び第65期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6.第65期、第66期及び第67期の臨時従業員数の平均雇用人数については、従業員数の100分の10未満であったため、記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社(昭和21年3月22日設立、昭和50年12月31日を合併期日として千趣興産株式会社を合併、同時に商号を協和海運株式会社から千趣興産株式会社に変更し、本店を兵庫県宝塚市から大阪市北区に移転、昭和52年9月30日商号を千趣興産株式会社から株式会社千趣会に変更、額面50円)は、株式会社千趣会(昭和30年11月9日設立、本店・大阪市北区、額面500円、以下「旧株式会社千趣会」という)の額面金額を変更するため、昭和52年9月30日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

提出会社は、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社千趣会でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	段の記述がない限り、実員工の行続会社に関するものであります。 沿革
昭和28年10月	創業者髙井恒昌が味楽会(現在の株式会社千趣会)を大阪市中央区において個人で創業。
昭和30年11月	法人組織に改組し、こけし人形の頒布を主たる目的として株式会社千趣会を設立、大阪市城東区に
	おいて営業を開始。
昭和31年7月	大阪市北区に本店を移転。
昭和48年4月	全額出資の株式会社越前カントリー倶楽部(現千趣会ゼネラルサービス株式会社)設立。
昭和50年7月	カタログ事業部発足。
昭和52年10月	千趣興産株式会社と合併。
昭和59年 5 月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和60年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル完成。
昭和61年7月	兵庫県西宮市に甲子園商品センター稼動。
昭和63年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成2年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成 4 年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル2号館完成。
平成5年9月	全額出資の千趣会香港有限公司設立。
平成6年6月	全額出資の株式会社千趣ビジネスサービス設立。
平成7年8月	岐阜県可児市に中部商品センター稼動。
平成9年9月	栃木県鹿沼市に鹿沼商品センター稼動。
平成10年10月	中部商品センターを分離独立し、全額出資の千趣物流株式会社(現千趣ロジスコ株式会社)設立。
平成12年7月	全額出資の千趣会コールセンター株式会社設立。
平成15年7月	株式会社千趣会イイハナに出資。
平成16年7月	創業者髙井恒昌逝去。
平成16年9月	甲子園・鹿沼の各商品センターを千趣ロジスコ株式会社に移管。
"	株式会社首都圏千趣会等の各地区販売子会社8社を株式会社ベルメゾン・サービスセンター(現
	千趣会サービス・販売株式会社)として統合。
平成17年12月	株式会社ワンストリート(現株式会社ペットファースト)設立。
平成18年2月	株式会社ディー・エヌ・エーとの合弁で株式会社モバコレを設立。
平成19年11月	株式会社ディアーズ・ブレインに出資。
平成20年1月	東京支社を東京本社(東京都品川区)と改称し、二本社制に移行。
平成20年5月	株式会社ディアーズ・ブレインに追加出資を行い、子会社化。
平成20年10月	本社を大阪市北区同心1丁目8番9号に移転。
平成21年1月	上海千趣商貿有限公司を通じて中国上海市に海外初出店となる『BELLE MAISON(ベルメゾン)』
	をオープン。
平成22年11月	株式会社モバコレに追加出資を行い、子会社化。

有価証券報告書

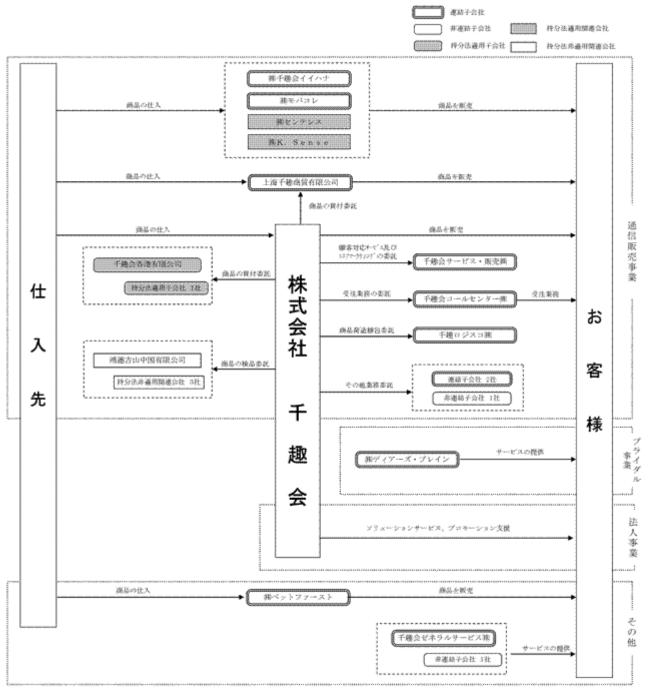
3【事業の内容】

当社が属する企業集団は、提出会社、子会社15社及び関連会社6社で構成され、通信販売事業を主たる事業とし、その他の事業として商品販売業及びサービス業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけ、セグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	主な事業内容	会社名			
通信販売事業	通信販売事業	当社、千趣会サービス・販売㈱、㈱千趣会イイハナ、上海千趣商貿有限公司、 千趣会香港有限公司、鴻運吉山中国有限公司、㈱センテンス、㈱モバコレ、㈱ K.Sense、他7社			
	受注代行業	千趣会コールセンター(株)			
	運送倉庫業	千趣ロジスコ(株)			
ブライダル事業		㈱ディアーズ・ブレイン			
法人事業		当社			
その他	ペット事業	㈱ペットファースト			
	サービス業	千趣会ゼネラルサービス(株)、他1社			

事業の系統図は次のとおりであります。



有価証券報告書

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
千趣ロジスコ(株)	大阪市北区	95	 通信販売事業 	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣会ゼネラルサービス(株)	大阪市北区	50	その他	100.0	事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣会コールセンター(株)	大阪市北区	60	通信販売事業	100.0	受注業務の委託を行っております。 役員の兼任等・・・無
(株)ディアーズ・ブレイン	東京都千代田区	350	ブライダル事業	100.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有
(株)モバコレ	東京都品川区	200	通信販売事業	100.0	物流業務の受託を行っております。 役員の兼任等・・・有
その他 6 社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
 (株)センテンス	大阪市都島区	80	 通信販売事業 	49.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有
(株) K . Sense	東京都港区	100	通信販売事業	49.0	役員の兼任等・・・有

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 上記子会社は、特定子会社に該当しておりません。
 - 3.上記子会社及び関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

有価証券報告書

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成23年12月31日現在

	13220412730113812
セグメントの名称	従業員数 (人)
 通信販売事業	1,127
	(1,449)
ブライダル事業	242
ノフィダル争未	(34)
法人事業	33
(本人争未 	(1)
報告セグメント計	1,402
報告ピグメント計	(1,484)
その他	74
その他 	(88)
全社(共通)	102
土位(六四)	(21)
合計	1,578
日間	(1,593)

- (注)1.従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

(2)提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
802	40.1	13.3	7,118

セグメントの名称	従業員数 (人)
通信販売事業	667
法人事業	33
報告セグメント計	700
全社(共通)	102
合計	802

- (注)1.従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であり、子会社等への出向社員(65人)は含んでおりません。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 - 4. 社員の定年は、満60才であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合(昭和49年3月22日結成)が、千趣ロジスコ㈱には全労連・全国一般千趣会パート労働組合(甲子園商品センター内にて平成11年3月11日結成)があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から徐々に回復基調にあるものの欧州債務危機等による金融不安や円高の長期化などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。小売業界におきましても、震災後の復興需要や消費マインドの緩やかな改善などが見られましたが、全般的には厳しい状況で推移いたしました。また通信販売業界におきましては、ネット消費の急拡大などもあり、売上高は年々増加傾向にありますが、業種間を越えた競争がますます激しくなっております。

このような経営環境のなか、当社グループは平成25年度を最終年度とする『中期経営計画』の初年度として成長 戦略を推進し目標達成に向け、グループー丸となって取り組んでおります。その一環として平成23年11月より企業 ビジョン「ウーマン スマイル カンパニー」を掲げ、今後各事業活動を展開してまいります。

当連結会計年度の売上高は、前年より微増の1,372億61百万円(前期比0.3%増)となりました。

利益面に関しましては、カタログ関連費用の削減、また一般管理費の全般的な削減に努めましたが、バーゲン売上の増加や評価損の増加により売上原価率は上昇し、結果、営業利益は31億7百万円(前期比9.2%減)となりました。経常利益につきましては、為替差益や持分法による投資利益などにより32億33百万円(前期比2.1%増)となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券評価損の増加及び資産除去債務に関する会計基準の適用等により15億83百万円(前期比22.3%減)となりました。

なお、セグメント別の概況は以下のとおりであります。

〔通信販売事業〕

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当連結会計年度の売上高は1,229億46百万円(前期比3.2%増)となりました。利益面に関しましては、媒体の再編や集約によるカタログ印刷費や制作費の削減等を行いましたが、バーゲン売上の増加と在庫増による評価損の増加により売上原価率は上昇し、結果、営業利益は22億26百万円(前期比19.5%減)となりました。

カタログ事業

カタログ事業では、18種類のカタログを通して様々な生活提案と共に千趣会らしさにこだわった商品をお届け しております。

当連結会計年度は、震災の影響や天候不順等により一時的に売上は減少いたしましたが、テレビCM等のクロスメディアプロモーションなどもあり堅調に回復いたしました。またネットにおきましては送料無料キャンペーンなどの販促施策やスマートフォンにおけるアプリの配信、動画サイトのオープンなどもありネット売上及び純ネット売上()も増加いたしました。結果、カタログ事業全体の売上高は1,128億79百万円(前期比4.3%増)となりました。(純ネット売上:ネット上で商品をカートに入れることによる売上)

頒布会事業

頒布会事業は、オフィスで働く女性を中心に、グループ及び個人の会員の皆様に、毎月定期的に商品をお届けするという販売形態をとっており、他の通販会社とは異なる独自のシステムで事業を展開しております。

当連結会計年度の売上高は新商品の売上は好調に推移いたしましたが、会員数の減少などにより100億67百万円(前期比8.3%減)となりました。

〔ブライダル事業〕

子会社でありハウスウェディング事業の運営を行う㈱ディアーズ・ブレインを中心とするブライダル事業の当連結会計年度の売上高は、一時震災の影響もありましたが、その後順調に回復し挙式数・挙式単価も前年を上回り、結果84億7百万円(前期比3.2%増)となりました。また営業利益は、4億82百万円(前期比11.6%増)となりました。

[法人事業]

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は、大口受託先の契約終了もあり41億59百万円(前期比45.6%減)となりましたが、営業利益は4億48百万円(前期比259.5%増)となりました。

[その他]

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業と店舗を中心にペット用品の販売を行うペット事業を合わせた、その他の事業の当連結会計年度の売上高は、17億48百万円(前期比7.4%減)となりました。その結果、営業損失は57百万円(前期は31百万円の営業利益)となりました。

(注)セグメントにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメン

有価証券報告書

ト情報等)」に記載のとおり、区分を変更しております。このため、当該事項における売上高並びに営業損益の前年同期比については、前連結会計年度分を組み替えた金額に基づき算出しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は75億円となり、前連結会計年度末と比較して33億55百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、4億48百万円の収入(前期は95億85百万円の収入)となりました。主なプラス要因は、減価償却費23億43百万円、税金等調整前当期純利益19億88百万円、仕入債務の増加額13億50百万円であり、主なマイナス要因は、たな卸資産の増加額44億18百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、20億77百万円の支出(前期は10億94百万円の支出)となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入9億99百万円であり、主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出19億15百万円、有形固定資産の取得による支出9億24百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、17億27百万円の支出(前期は64億17百万円の支出)となりました。主なプラス要因は、短期借入金の増加額25億円、長期借入れによる収入3億円であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出30億48百万円、社債の償還による支出7億66百万円、配当金の支払額6億48百万円であります。

2【仕入実績】

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
通信販売事業	69,295	11.0
ブライダル事業	631	1.8
法人事業	285	32.2
報告セグメント計	70,212	10.9
その他	803	7.7
合計	71,015	10.7

- (注)1.金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【販売実績】

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
通信販売事業	122,946	3.2
ブライダル事業	8,407	3.2
法人事業	4,159	45.6
報告セグメント計	135,513	0.4
その他	1,748	7.4
合計	137,261	0.3

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。
 - 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

有価証券報告書

4【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の見通しとして、景気の回復も足踏み状態が続き、先行きは不透明感が広がっています。また個人消費も所得環境の改善により多少明るい兆しが見え始めているものの、本格回復にはなお時間がかかるものと予想されます。 そのため今後も当社グループにおきましては予断を許さない経営環境が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、平成23年度(第67期)を初年度とし平成25年度(第69期)を最終年度とする3ヵ年の「中期経営計画」を策定し、「中期経営計画」における基本方針である "新しいベルメゾン"の創造、ネットビジネスの強化、ブライダル事業の拡大、高品質でローコストな事業運営の実施を着実に遂行してまいります。

"新しいベルメゾン"の創造

- ・ベルメゾンを1つの戦略単位と捉え、商品開発機能と販売機能に分離し、市場の変化をいち早く察知し、他社に 先駆けた対応と「ここでしか買えない」価値を追求したオリジナル商品開発強化により、顧客にとって必要で あると思われるベルメゾンを創造します。
- ・一社単独でネットサイトを運営している強み、自社で商品開発できる強みを活かし、ネットビジネスにおいても 競争力を維持できる通販インフラへの変革により、ベルメゾンネットの拡大を図ります。

ネットビジネスの強化

- ・ベルメゾンネットとベルメゾンネット以外のネット事業との連携を強化し、顧客資産の戦略的共有や品揃えの拡大、商品力強化、仕組みの整備により、事業シナジーを最大限発揮しグループ全体でのネットビジネスの強化を図ります。
- ・ベルメゾンネットとは異なる専門店型 E C サイトを子会社において複数育成し、グループ全体の売上利益の拡大を図ります。

ブライダル事業の拡大

・ブライダル事業を行っている(株)ディアーズ・ブレインにおける投資を継続し事業拡大を図るとともに、"結婚"を既存事業にとって重要な情報として戦略的に捉え、グループ内での連携を強化し、グループ全体での顧客基盤の拡大を図ります。

高品質でローコストな事業運営の実施

- ・グループ全体が原点に立ち返り、お客様に満足を感じていただける商品やサービスの提供を最優先に考え実行できる高品質な事業運営を実施します。
- ・市場変化に柔軟に対応できるローコストな事業運営をグループ全体で実施します。

有価証券報告書

(2) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

当社は、これまでも平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において、有効期間を平成19年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策」を導入し、平成20年3月28日開催の第63期定時株主総会において、これを一部改訂のうえ、有効期間を平成22年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「現行プラン」といいます。)を継続いたしました。その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛策の在り方につき、その後も検討を進めてまいりました。その結果、平成23年3月30日開催の第66期定時株主総会において、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、下記のとおり現行プランを一部改訂し、継続することを株主の皆様にご承認いただきました(以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。)。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上・株主の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

当社は、企業価値の向上を実現するため、前「中期経営計画」に引き続き、平成23年1月から平成25年12月までの3年間を計画期間とする新たな「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、上記(1)に記載しております「中期経営計画」を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。また、平成17年度より株主の皆様への利益還元について新たな方針を掲げておりますが、今後も業績に応じた利益還元を積極的に実施してまいります。更に、今後企業にとってCSR(社会的責任)とコンプライアンス(法令遵守)がますます求められております。当社は、これらの実践を経営の重要課題として位置付け、その結果として業績を上げることで更なる企業価値(株主価値)の向上を図ってまいります。

当社は、経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。株主の皆様への利益配分の方針として、30%の連結配当性向を目安として継続的な利益還元に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組みの内容

(ア)本プラン導入の目的

本プランは、上記 に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者(以下、併せて「買付者等」といいます。)に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本総会で株主の皆様にご承認いただけることを条件として、本プランの継続を決定いたしました。

なお、本プラン継続を決定した時点におきましては、特定の第三者より当社取締役会に対して大量買付行為に 関する提案を受けている事実はありません。

有価証券報告書

(イ)本プランの内容

(A)対象となる買付け等

本プランにおいては、次の1.又は2.に該当する買付けがなされる場合に、本プランに定める手続に従い発動されることになります。

- 1. 当社が発行者である株券等(注1)について保有者(注2)の株券等保有割合(注3)の合計が20%以上となる買付け
- 2.当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株券等の株券等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
 - (注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
 - (注2) 金融商品取引法第27条の23第3項に規定する保有者を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
 - (注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
 - (注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下2.において同じです。
 - (注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
 - (注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
 - (注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者を意味します。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で 定める者を除きます。以下別段の定めがない限り同じです。

(B)買付者等に対する情報提供の要求

買付者等が買付け又はその提案(以下、併せて「買付け等」といいます。)を行う場合には、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、まず、その実施に先立ち、当社取締役会に対して当該買付者等が買付けに際して本プランに定める手続を遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。意向表明書は当社取締役会の定める書式によるものとし、買付者等の名称・住所・設立準拠法・代表者の氏名・国内連絡先・買付け等の概要を明示していただきます。

次に、当社取締役会は、意向表明書受領後5営業日以内に、買付者等に対し、当社株主の皆様の判断及び当社 取締役会としての意見形成等のために提供していただくべき情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを交付します。提供していただく情報の具体的内容は、買付者等の属性、買付け等の内容により異なりますが、項目の具体例としては以下のものが挙げられます。

- 1. 買付け等の具体的内容
- (a) 買付けの目的、方法及び内容(買付けの時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付け実行の確実性等を含みます。)
- (b)買付け等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容
- (c) 買付対価の内容(価額・種類等)、対価の算定根拠(算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付けに係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠等を含みます。)
- (d) 買付資金の裏付け、買付者等に対する資金の供与者(実質的供与者を含みます。)の具体的名称及び資金の調達方法(関連する取引の内容を含みます。)
- (e) 買付けを行った後の当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等の内容
- (f)買付け後における当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客等の利害関係人の処遇方針
- (g) その他、当社取締役会が合理的に必要と判断する情報
 - 2. 買付者等に関する事項

買付者等及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は組合員その他の構成員を含みます。)の詳細(具体的名称、資本構成、経歴又は沿革を含みます。)、事業内容、財務状態、経営状態及び業績、過去の企業買収の経緯及びその結果、過去の法令違反行為の有無とその内容、役員の経歴等

当社取締役会は、当初提供していただいた情報だけでは、株主の皆様の判断に資する意見を形成するには不十分であると考えられ、かつ、追加情報の必要性につき特別委員会からも書面による賛同を得られる場合、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくよう要請します。ただし、買付者等が回答を行う期間(以下、「情報提供期間」といいます。)は、本必要情報のリスト発送日から起算して60日を上限として設定され、本必要情報が十分に揃わない場合でも情報提供期間が満了したときは、買付者等との情報提供に係るやりとりを打ち切って、下記(C)の手続に入るものとします。

意向表明書が提出された事実及び当社に提供された情報については、株主の皆様の判断のために必要であ

有価証券報告書

ると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(C)取締役会の買付内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

上記(B)に基づき、当社取締役会が求めた情報が十分に揃ったと特別委員会の賛同を得られた場合又は情報提供期間が満了した場合、当社取締役会によるこれらの情報の評価・検討、買付者等との交渉あるいは買付け等に対する意見形成、代替案の策定等を行うための時間的猶予として、当該買付け等の内容に応じて下記1. 又は2.による期間(以下、「評価期間」といいます。)を設定し、すみやかに情報開示を行います。

- 1.対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合には60日
- 2. その他の買付けの場合には90日

当社取締役会は、評価期間内において、買付者等から提供された情報・資料に基づき、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付内容の評価・検討等を行います。また、当社取締役会は、必要に応じて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から当該買付内容を改善させるために、当該買付者等と協議・交渉を行うとともに、株主の皆様に対する代替案の提示を行うものとします

なお、当社取締役会は、評価期間内に本プランの発動又は不発動に関する決定を行うに至らない場合には、その決議により、買付者等の買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的範囲内で評価期間を延長することができます(ただし、評価期間は延長も含め120日間を上限とし、再延長はしないものとします。)。この場合、当社取締役会は評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決議後速やかに情報開示を行います。

(D)特別委員会による勧告

1.特別委員会について

当社は、上記(C)に定める買付者等との協議、交渉、評価期間の延長、及び下記2.に定める発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を別途設置しております。

特別委員会は、特別委員会規程に定められた手続に従い、買付者等の買付内容につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。特別委員会が評価・検討等を行うに当たっては、その判断が企業価値、株主の皆様の共同の利益に適うものとなることを確保するため、当社の費用により独立した第三者である専門家(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等)の助言を得ることができるものとしています。

特別委員会の決定は、原則として構成員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して最終的な決定を行います。

特別委員会を構成する委員は3名以上とし、概要として以下の条件を満たした者の中から当社取締役会により選任され、原則として当社に対する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者をいいます。

- (a)現在又は過去において当社、当社の子会社又は関連会社(以下、併せて「当社等」といいます。)の取締役(ただし、社外取締役を除きます。以下同じ。)、又は監査役(ただし、社外監査役を除きます。以下同じ。)等となったことがない者
- (b)現在又は過去における当社等の取締役又は監査役の親族でない者
- (c) 当社等との間に特別利害関係がない者
- (d)実績ある法人経営者、弁護士、公認会計士、若しくは有識者又はこれらに準ずる者
- 2.特別委員会による本プラン発動の勧告

特別委員会は、買付者等による買付け等が以下の事由(以下「発動事由」といいます。)のいずれかに該当し、本プランを発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動(具体的な対抗措置の内容は下記(F)に記載のとおりです。)を勧告します。

- (a)本プランに定める手続を遵守しない買付け等である場合
- (b)次の()から()までに掲げる行為等により、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な 侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
- ()買付者等が真に会社経営に参画する意思がないにも拘わらず、ただ株価をつり上げて、買い占めた株式について当社側に対して高値で買取りを要求すること(いわゆるグリーンメイラーであること)。
- ()当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業経営上必要となる重要な知的財産権、 ノウハウ、企業機密情報、主要取引先や顧客等の資産等を廉価に取得する等、会社の犠牲の下に買付者等 の利益を実現する経営を行うこと。

有価証券報告書

- ()当社又は当社グループ会社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用すること。
- ()当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の不動産、有価証券等の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜けること。
- (c)強圧的二段階大量買付け(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うこと。)等、当社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
- (d) 当社に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付け等である場合
- (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われる買付け等である場合
- (f) 買付け等の条件(対価の価額・種類、買付けの時期、買付方法の適法性、買付け実行の確実性、買付け後における当社の従業員、取引先、顧客その他当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適当なものである場合
- (g)当社の持続的な企業価値増大の実現のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社に係る利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある買付け等である場合

ただし、特別委員会は、権利確定のための基準日の前後の如何に拘わらず、上記勧告後買付者等が買付けを撤回した場合、その他買付け等が存しなくなった場合、又は上記勧告の判断の前提となった事実関係に変動が生じ、買付者等による買付け等が発動事由に該当しないと判断するに至った場合には、改めて本プランの発動の中止又は撤回を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。なお、特別委員会は、本プランの発動が相当であると判断する場合でも、その発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、本プラン発動に関する議案の付議を勧告するものとします。

3.特別委員会による本プラン不発動の勧告

特別委員会は、買付者等が上記(B)及び(C)に定める情報提供並びに評価期間の確保、その他本プランに定める手続を遵守していると判断し、その他、買付者等から提供された情報・資料の評価・検討並びに当社取締役会による買付者等の協議・交渉の結果、買付者等による買付け等が、発動事由のいずれにも該当しないと判断するに至った場合には、当社取締役会に対して本プランの不発動を勧告します。

ただし、特別委員会は、当該判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付け等が発動事由のいずれかに該当すると認められるに至った場合には、改めて本プランの発動を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

(E)取締役会の決議

当社取締役会は、上記(D)による特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動若しくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定いたします。当社取締役会は、斯かる決定を行った場合、当該決定の概要、特別委員会の勧告の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに情報開示を行うまのとします。

また、当社取締役会は、特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議するものとします。取締役会は、株主総会において本プラン発動の決議がなされた場合には、株主総会の決定に従い、本プラン発動に必要な手続を遂行します。買付者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本プランの発動又は不発動に関する決議を行うまでの間、又は、上記株主総会が開催される場合には当該株主総会において本プラン発動に関する決議がなされるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(F)具体的方策の内容

当社取締役会が不適切な買付け等に対抗するための具体的方策は、新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の無償割当の方法による発行によります。

本新株予約権の主な内容は、以下のとおりです。

有価証券報告書

1.割当対象株主

本新株予約権の発行に関する決議(以下、「本新株予約権発行決議」といいます。)を行う時に当社取締役会が定める基準日(以下、「割当期日」といいます。)における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その保有株式(ただし、当社の保有する当社株式を除きます。)1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割当てます。

2.本新株予約権の目的とする株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、 別途調整がない限り1株とします。

3. 本新株予約権の総数

割当期日における最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の保有する当社株式の数を除きます。)を上限とします。

4. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

本新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額は、1円とします。

5. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当の効力発生日から3週間を経過した日から6ヶ月を経過した日までとします。ただし、 行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたるときは、その翌営業日を最終日とします。

- 6. 本新株予約権の行使条件
- (a)()「特定大量保有者(注1)」、()「その共同保有者(注2)」、()「特定大量買付者(注3)」、()「その特別関係者(注4)」、もしくは()「上記()ないし()記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者」、又は()「上記()ないし()記載の者の関連者(注5)」(以下()ないし()に該当する者を「非適格者」と総称します。)のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができます。また、国内外の適用法令上、本新株予約権を行使することにより所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません。
 - (注1) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等について、20%以上の株券等保有割合を保有する者又は20%以上保有することになると当社取締役会が認める者をいいます。
 - (注2) 「共同保有者」とは、金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)をいいます。なお、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。
 - (注3) 「特定大量買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等(同法第27条の2第1項に定義されております。)の買付け等(同法第27条の2第1項に定義されております。以下(注3)において同じであります。)の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。)に係る株券等(同法第27条の2第1項に定義されております。)の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に定義されております。以下(注3)において同じであります。)とその者の特別関係者の株券等所有割合とを合計して20%以上となる者をいいます。
 - (注4) 「特別関係者」とは、金融商品取引法第27条の2第7項に定義される者(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。
 - (注5) ある者の「関連者」とは、実質的にその者が支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。
- (b)上記(a)にかかわらず、下記()ないし()の各号に記載される者は、特定大量保有者又は特定大量買付者に該当しないものとします。
 - () 当社、当社の子会社又は当社の関連会社
 - ()当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認めた者であって、かつ、 特定大量保有者となった後10日間(ただし、当社取締役会は係る期間を延長することができます。)以 内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者
 - ()当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認めた者(ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除きます。)
 - ()その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の企業価値、株主共同の利益に反しないと当社 取締役会が認めた者(当社取締役会は、いつでもこれを認めることができます。また、一定の条件の下 に当社の企業価値、株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされ ている場合に限ります。)

有価証券報告書

7. 本新株予約権の取得

- (a) 当社は、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会の決定により、本新株予約権の無償割当の効力発生日から本新株予約権の行使期間が満了する時までの間で当社取締役会が定める日において、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (b)当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者の有する新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使の本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式1株を交付することができます。当社が取得を実施した以降に、非適格者以外の第三者が譲渡等により非適格者が有していた本新株予約権を有するに至った場合には、当該本新株予約権につき、当社は斯かる本新株予約権の取得を行うことができます。
- 8. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

(G)本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成25年12月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。ただし、斯かる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは株主の皆様のご意向によってこれを廃止させることが可能です。

また、当社は金融商品取引法等、関係法令等の改正・整備等を踏まえた当社取締役会の検討に基づき、企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。

本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実、並びに変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

不適切な支配の防止のための取組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

(ア)本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(イ)当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とする ものではないこと

当社は次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(A)買収防衛策に関する指針及び在り方の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を完全に充足していること及び平成20年6月30日に経済産業省企業価値研究会から発表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも充足しております。

(B) 株主意思を重視するものであること(株主総会決議とサンセット条項)

本プランは、平成23年3月30日に開催の当社第66期定時株主総会において承認され、継続されたものであります。

また、上記 (イ)(G)「本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が設けられており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議がなされた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社の株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

(C) 合理的かつ客観的な発動事由の設定

本プランは、上記 (イ)(D)2.に記載したとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。そして、斯かる発動事由は、わが国における裁判例の分析や上記「指針」等を参考に、適切かつ合理的な買収防衛策の在り方を精緻に分析したうえで設定されたものであります。

(D)特別委員会の設置

当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長及び発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を別途設置しております。

特別委員会は、斯かる特別委員会設置の目的に鑑み、上記 (イ)(D)1.に記載する条件を満たす、当社取締役会から独立した者からのみで構成され、また、当社の費用により、独立した第三者である専門家(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等)の助言を得ることができるものとしております。

特別委員会は、特別委員会規程に定められた手続に従い、発動事由の該当性等につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動若しくは不発動、あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定します。

(E) デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、斯かる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。

従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であることから、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

5【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 生産国の経済状況

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等により当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建で輸入しております。為替相場の変動リスクを軽減するために為替予約等によるヘッジを行っておりますが、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩に関するリスク

当社及び一部の子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者に該当しております。当社グループでは、法律を遵守すると共に、情報漏洩防止のため顧客情報管理担当を置き、内部管理体制を強化しております。なお、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。

しかしながら、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合については、当社グループの信頼の失墜につながり、 企業イメージの悪化が業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策また物流センターの分散化を行っております。また危機管理委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。

しかしながら、大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合については、受注処理及び商品出荷業務に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がシステムに影響を及ぼす可能性があります。業務はほとんどすべてにおいてコンピュータ処理を行っているため、コンピュータトラブルが発生し復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等によるリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業においては、「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」、「特定商品取引法」、「薬事法」、「製造物責任法」等による法的規制を受けております。そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令順守の体制を整備しております。

しかしながら、これらの問題が発生した場合、当社グループの企業イメージの悪化など、当社グループの事業、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候不順によるリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、冷夏や暖冬、長雨といった天候不順や異常気象により売上が変動するため、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料市況等の変動によるリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、カタログ等に使用する紙パルプ等の原材料市況が想定以上に高騰した場合や原油高騰などにより商品の発送を依頼している運送業者からの委託発送料の値上げにより、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株価変動リスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。従いまして、株価の動向次第では、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書

(10) 商品の安全性に関するリスク

当社グループの提供する商品については、関連法規の遵守はもちろんのこと、法規制以上の自社基準・自社規制を設け、全グループを挙げてその品質向上に取り組んでおります。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額のコストの発生や当社グループのイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

6【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

7【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、頒布会を中心とした通信販売事業の商品開発であり、当連結会計年度末現在当社 グループの担当人員は19名であります。

当連結会計年度中に発売したオリジナル開発の頒布会商品は124シリーズあり、代表的な商品には、はくだけ、簡単!骨盤ケアパンツ「骨盤キュッ!とショーツ」、30歳からのバストはラクして美胸に!「ワイヤーいらず美胸ブラ」、ペタっと貼れば即完成!のペディキュアシール「リトルネイルペディ」、(株永谷園さんとコラボ!生姜がきいたスープなお茶漬け「冷え知らずさんの"よくばり"生姜スープ茶漬け」、(株永谷園さんとコラボ!具だくさんのおにぎりの素「おとなのおにぎり」、これ一本で髪にたっぷり潤いを与える「ジュエリーみたいなへアーグロス」、便利でキュートなプチステーショナリー「リトルライブラリー」などがあります。当連結会計年度の研究開発費の総額は2億32百万円であります。

8【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、原則として連結財務諸表に基づき行っております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績または財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高につきましては、1,372億61百万円(前期比0.3%増)となりました。売上高をセグメントごとに分析すると、カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業は1,229億46百万円(前期比3.2%増)、ブライダル事業は84億7百万円(前期比3.2%増)、法人事業は41億59百万円(前期比45.6%減)、その他の事業は17億48百万円(前期比7.4%減)となりました。

カタログ事業では震災の影響や天候不順等により一時的に売上は減少いたしましたが、テレビCM等のクロスメディアプロモーションなどもあり堅調に回復いたしました。またネットにおきましては送料無料キャンペーンなどの販促施策やスマートフォンにおけるアプリの配信、動画サイトのオープンなどもありネット売上及び純ネット売上も増加いたしました。結果、カタログ事業全体の売上高は1,128億79百万円(前期比4.3%増)となりました。

頒布会事業では、新商品の売上は好調に推移いたしましたが、会員数の減少などにより100億67百万円(前期 比8.3%減)となりました。

ブライダル事業につきましては、一時震災の影響もありましたが、その後順調に回復し挙式数・挙式単価も前年を上回り、結果84億7百万円(前期比3.2%増)となりました。

法人事業につきましては、大口受託先の契約終了もあり41億59百万円(前期比45.6%減)となりました。

売上原価

売上原価は713億11百万円となり、総額では前連結会計年度と比較して18億64百万円増加(前期比2.7%増) し、また、たな卸資産評価損の増加により売上原価率は前連結会計年度の50.7%から52.0%へ上昇いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、628億42百万円となり、前連結会計年度と比較して11億47百万円減少

有価証券報告書

(前期比1.8%減)となりました。

これは、カタログ関連費用の削減、また一般管理費の全般的な削減によるものであります。

営業利益

以上により、営業利益は31億7百万円(前期比9.2%減)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、為替差益1億91百万円(前期は為替差損2億56百万円)、債務勘定整理益1億42百万円(前期比128.9%増、80百万円増)等を計上したことにより、8億1百万円(前期比29.5%増、1億82百万円増)となりました。

営業外費用は、支払利息 2 億28百万円(前期比18.0%減、50百万円減)、複合金融商品評価損 2 億 8 百万円(前期比26.9%増、44百万円増)等を計上したことにより、6 億75百万円(前期比22.7%減、1 億97百万円減)となりました。

以上により、経常利益は32億33百万円(前期比2.1%増)となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益 1 億39百万円 (前期比 1 億34百万円増)等を計上したことにより、2 億10百万円 (前期比222.4%増、1 億45百万円増)となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損 5 億14百万円(前期比102.5%増、2 億60百万円増)、減損損失 2 億 3 百万円(前期比47.2%減、1 億81百万円減)等を計上したことにより、14億55百万円(前期比7.1%増、97百万円増)となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は19億88百万円(前期比6.1%増)、当期純利益は15億83百万円(前期 比22.3%減)となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて 3 億54百万円増加して、904億41百万円となりま した。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて18億26百万円増加し、444億82百万円となりました。これは、現金及び預金が33億55百万円減少した一方で、商品及び製品が44億22百万円増加したことが主な要因であります。また固定資産は、無形固定資産が10億61百万円増加した一方で、有形固定資産が7億68百万円、投資その他の資産が17億64百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べて14億71百万円減少し、459億59百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて74百万円減少し、412億44百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が13億50百万円増加した一方で、為替予約が16億44百万円減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ16億3百万円減少し、77億53百万円となりました。これは、社債が7億36百万円、長期借入金が11億25百万円減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ20億33百万円増加し、414億44百万円となりました。これは繰延ヘッジ損益が11億4百万円、利益剰余金が9億43百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は45.8%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入原価や運賃・販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として通信販売事業におけるものであり、総額9億61百万円の設備投資を行いました。また、コンピュータシステムの開発費として、総額20億85百万円の投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

(平成23年12月31日現在)

	帳簿価額(単位 百万円)								
事業所名	セグメントの	の 設備の内容	建物及び	機械装置	工具、器	土均	p p	٨٠١	従業員数
(所在地) 	名称 		構築物	│及び運搬 │具	具及び備 品	面積m²	金額	合計	(人)
本社 (大阪市北区)	通信販売事業	事務所	3,592	6	469	5,420.46	2,947	7,015	684
甲子園商品センター (兵庫県西宮市)	通信販売事業	物流設備	838	17	9	15,116.12	2,388	3,254	1
中部商品センター (岐阜県可児市)	通信販売事業	物流設備	2,489	712	31	129,331.50	1,369	4,602	(1)
鹿沼商品センター (栃木県鹿沼市)	通信販売事業	物流設備	1,093	115	6	52,286.72	808	2,023	(2)
千葉コールセンター (千葉県印西市)	通信販売事業	事務所	274	-	2	16,500.04	1,275	1,552	(4)

- (注)1.従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であり、()は子会社への出向社員であります。
 - 2.土地の金額につきましては、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。
 - 3.主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	当期リース料(百万円)	リース契約残高 (百万円)
情報関連機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3 ~ 5	20	0

(2) 国内子会社

(平成23年12月31日現在)

(2) = 133 A II					(1 /	12/3	
	事業所名	セグメントの		帳簿個	従業員数		
会社名	新来所名 (所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	(人)
(株)ディアーズ・ブレイン	ヒルズスィーツ宇都宮ブリー ズテラス (栃木県宇都宮市) 他13施設	ブライダル 事業	婚礼施設等	3,753	38	3,791	242

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	にたま	事業の種類別	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増 加能力
云似石	社名 所在地 セグメントの名称		は開の内台	総額 既支払額 (百万円) (百万円)		貝並酮建刀/広	着手	完了	
(株)ディアーズ・ブ	福岡市	ブライダル事	婚礼施設等	994	226	自己資金、借入	2011年	2012年	2 バンケッ
レイン	中央区	業	メロイレル 心及守	994	220	金及びリース	3月	1月	ト(注)

⁽注)バンケットは披露宴会場のことであります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で式数は100株であります。
計	47,630,393	47,630,393	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年3月31日 (注)	-	47,630	-	20,359	7,000	12,864

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

有価証券報告書

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

	17-22-51:2								
	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株	
区分	政府及び地	△□★#救門	金融商品取	その他の法	外国法	去人等	伊しての出	÷⊥	式の状況
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
株主数(人)	1	33	27	271	95	1	15,914	16,342	-
所有株式数	50	400.000	0.400	440.007	45 470	44	004 000	475 000	44.000
(単元)	53	106,230	3,468	149,037	15,176	11	201,888	475,863	44,093
所有株式数の	0.04	00.00	. 70	04.00	0.40		40.40	400.00	
割合(%)	0.01	22.32	0.73	31.32	3.19	0.00	42.43	100.00	-

- (注)1.自己株式4,321,035株は、「個人その他」に43,210単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。
 - 2.上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町 5 番10号	3,650	7.66
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,838	3.86
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅1丁目5番12号	1,792	3.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.50
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,509	3.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,319	2.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,146	2.41
千趣会グループ従業員持株会	大阪市北区同心1丁目8番9号	1,117	2.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	988	2.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	752	1.58
計	-	15,781	33.13

- (注)1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。
 - 2. 当社の自己株式として、4,321,035株を保有しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

			1 13,20 T 12/10 1 D 71 II
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,321,000	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,265,300	432,653	同上
単元未満株式	普通株式 44,093	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	47,630,393	-	-
総株主の議決権	-	432,653	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社千趣会	大阪市北区同心 1 丁目 8番 9号	4,321,000	-	4,321,000	9.07
計	-	4,321,000	-	4,321,000	9.07

(9)【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

有価証券報告書

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	401	0
当期間における取得自己株式	60	0

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	ı	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得					
自己株式	_	_	,	-	
その他	11	0			
(単元未満株式の買増請求による売渡)	11	0	_	_	
保有自己株式数	4,321,035	-	4,321,095	-	

⁽注) 当期間の保有自己株式数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び 売渡しによる株式の増減は含めておりません。

有価証券報告書

3【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な方針は、経営基盤の強化を図ると共に、株主各位に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当期の配当金におきましては、中間配当金として1株当たり7円、期末配当金として1株当たり7円を実施することを決定いたしました。

株主の皆様への利益配分の方針として、当面は連結配当性向30%を目安として継続的な利益還元に努めてまいります。また、内部留保金につきましては、中長期的な視野に立った新規事業の開発や既存事業の効率化推進のための投資、財務体質のより健全化等に活用し、企業競争力と企業体質の更なる強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成23年7月28日 取締役会決議	303	7	
平成24年3月29日 定時株主総会決議	303	7	

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	1,799	1,121	752	545	590
最低(円)	1,021	516	462	440	367

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

() = -II		-174191411111111111111111111111111111111				
月別	平成23年7月	平成23年8月	平成23年 9 月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月
最高(円)	538	538	590	580	545	535
最低(円)	489	453	505	520	500	504

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		行待 裕弘	昭和7年 1月30日生	昭和26年4月 天巧ゴム工業(株)入社 昭和28年10月 味楽会入社 昭和30年11月 当社設立と同時に取締役に就任 昭和51年10月 常務取締役に就任 昭和60年1月 専務取締役に就任 平成3年10月 取締役副社長に就任 平成7年7月 ハートジョイ事業部、制作部、営業 部、東京支社担当 平成7年9月 デジタルメディア開発部担当 平成11年4月 代表取締役副社長に就任 平成12年4月 代表取締役社長に就任 平成12年6月 ベルメゾン事業本部長 平成12年6月 (株)千趣ビジネスサービス代表取 締役社長に就任 平成12年6月 (株)千趣ビジネスサービス代表取 締役社長に就任	平成24年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	495
代表取締役社長		田邊道夫	昭和21年 7月23日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 制作部長 平成9年6月 取締役に就任 平成12年6月 事業運営部長 平成15年1月 ファッション事業部長 平成17年1月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、業務企画部、顧客情報の報告を開発部、マンカーの開発部、マンカーの開発部、マンカーの開発部、マンカーの開発部、マンカーの開発部、ファッション開発部、マンカーの開発部、ブンカーの開発部、ブンカーの開発部、ブンカーの開発部、ブンカーの開発部、対力の開発の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の	3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	10

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	
専務取締役	管理部門・東京本社担当	田川喜一	昭和22年 9 月25日生	昭和41年 3月 当社入社 平成 7 年 7月 企画開発部長 平成 9 年 6月 取締役に就任 平成12年 6月 業務部長兼 C S 推進部長 平成12年 7月 千趣会コールセンター(株)代表: 締役社長に就任 平成13年 1月 総務部長 平成17年 1月 リピング開発部、美健開発部、S M第二部、ベルメゾン生活スタイ研究所管掌 平成17年 3月 常務取締役に就任 平成18年 3月 に対している。 「一で企画部、デジタルメディア部、「一で企画部、デジタルメディア部、「一のでででででででででででででいる。」 「一で企画部、デジタルメディア部、「一で企画部、S C M推設を関する。」 「一で企画部、デジタルメディア部、「一で企画部、S C M推設を関する。」 「一で企画部、デジタルメディア部、「一で企画部、S C M推設を関する。」 「一で企画部、デジタルメディア部、「一で企画部、S C M推設を関する。」 「一で企画部、デジタルメディア部、「一で企画部、アクフルメディア部、「一で企画部、アトピュラー・展がルメ事業本部、アトピュラー・展がルメ事業本部、「一で、アンスリー事業本部、ディフスタイル事業本部、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で	こル 引印售 歌業 ン 歌業 業 事成244年日の総書 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11	27
専務取締役	ベルメゾン事業部門担当	澤本 荘八	昭和23年 2月9日生	昭和47年3月 当社入社 平成9年6月 事業運営部長 平成9年6月 取締役に就任 平成11年8月 デジタルメディア開発部長 平成12年6月 情報システム部長 平成15年1月 デジタルメディア部長 平成16年1月 法人事業部担当 平成17年1月 ディズニー開発部、ギフト開発部 法人事業部、品質管理部、SCM: 進部、ルボンディール事業室管算 平成17年3月 常務取締役に就任 平成18年3月 店舗事業開発部、業務企画部、BO研究室管掌 平成19年3月 店舗事業開発部、業務企画部、BO研究室管掌 平成20年1月 東京本社管掌 平成21年1月 東京本社(東京事業本部、東京総・広報部)担当 平成22年1月 東京本社(東京事業本部、東京総・広報部)担当 平成23年1月 専務取締役に就任(現任) ベルメゾン事業部門(EC事業・部、カタログ事業本部、商品開発・部、ベルメゾン事業運営部)担当 (現任)	世 平成24年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	18

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	マンスリー事業・企画部門担当、企画本部長	朝田郁	昭和29年 4月1日生	昭和57年3月 当社入社 平成13年8月 第二事業部生活スタイリング部長 平成15年1月 マーケティング部長 平成16年7月 リビング事業部長 平成17年1月 リビング開発部長 平成17年4月 ベルメゾン生活スタイル研究所長 平成18年3月 取締役に就任	を 平成24年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年 長	9
取締役	ベルメゾン事 業部門副担 当、業務本部 担当	峯岡 繁充	昭和26年 10月17日生	昭和52年7月 当社入社 平成13年8月 第二事業部テーマ開発部長 平成13年9月 第二事業部衣料スタイリング部長 平成17年1月 ファッション開発部長 平成19年1月 ファッション開発部長兼SCM第一部長 平成20年1月 ファッション事業本部長 平成21年3月 取締役に就任(現任) 平成22年4月 ファッション事業本部長 平成23年1月 EC事業本部長 平成23年1月 EC事業本部長 平成24年1月 ベルメゾン事業部門副担当、業務 部担当(現任)	照 平成24年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	10
取締役	事業開発本部長	星野 裕幸	昭和34年 12月10日生	昭和57年9月 当社入社 平成17年1月 経営戦略部長 平成20年1月 東京事業本部長 平成21年3月 取締役に就任(現任) 平成21年7月 (株)ペットファースト代表取締役 社長に就任 平成22年12月 (株)モバコレ代表取締役社長に就任 平成23年1月 事業開発本部長(現任)	開催の 定時株主総会	3
取締役		大石 友子	昭和29年 11月 8 日生	昭和52年4月(財)ヤマハ音楽振興会に勤務 昭和63年2月(財)横浜市女性協会に勤務 平成9年6月(財)女性労働協会に勤務 平成13年4月京都学園大学経営学部教授(現任) 平成18年3月当社取締役に就任(現任) 平成23年4月京都学園大学経営学部長(現任)	平成24年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	
取締役		佐野 利勝	昭和20年 7月12日生	昭和44年6月(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成9年6月(株)さくら銀行(現(株)三井住内銀行)取締役資金証券企画部長就任 平成12年4月同常務執行役員名古屋支店長平成13年4月三井生命保険(相)(現三井生命保険(株))常務執行役員平成13年7月同取締役常務執行役員に就任平成17年6月SMBCコンサルティング(株)表取締役社長に就任平成20年3月当社取締役に就任(現任)	で 平成24年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	

校名 報名 代名 生年月日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		r				,		有
平成9年6月 ペルメンソ事業部が(ルメソン事業	役名	職名	氏名	生年月日	略歴	1	任期	所有株式数 (千株)
型型			中林 義博		平成9年6月 ベルメゾン事業語 第二部商品二部 平成10年4月 ベルメゾン事業部 平成12年6月 ベルメゾン事業部 発部長 平成15年1月 ファッション事業 アパレル開発部長 平成16年2月 ファッショ素 スタイル開発部長 平成17年1月 育児開発部長(校 ト代表取締役社長 平成20年1月 育児事業本部長	長	月30日 開催の 株主総会	
 査法人トーマツ)入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和59年6月 税理士登録 昭和62年1月 小泉公認会計士事務所設立 現在に至る 昭和62年4月 センチュリー監査法人(現新日本 有限責任監査法人)入所 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任(現任) 平成15年3月 当社監査役に就任(現任) 昭和62年4月 北浜法律事務所入所 平成4年1月 北浜法律事務所入所 平成4年1月 北浜法律事務所入所 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任(現任) 中成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任(現任) 平成22年3月30日開催の定時株主総会(現任) 平成22年3月30日開催の定時株主総会から4年 			山本 誠		昭和49年4月 住友信託銀行(株平成12年4月 住友信託銀行(株平成15年4月 住友信託銀行(株平成18年1月 当社へ出向平成19年1月 当社入社法務・審査部長、平成21年1月 法務本部長)入社)審査第二部長)本店支配人 3) 開 監査部長	月30日 閉催の 株主総会	6
上流 北浜法律事務所入所 平成 4年1月 北浜法律事務所パートナーに就任 平成 7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任 現任	監査役		小泉 英之		昭和52年10月 等松青木監査法人 査法人トーマツ) 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和59年6月 税理士登録 昭和62年1月 小泉公認会計士事 現在に至る 昭和62年4月 センチュリー監査 有限責任監査法人 平成7年6月 日本金銭機械(株 (現任)	(現有限責任監 入所 事務所設立 事務所設立 選法人(現新日本 に対し、 には、 には、 ののでは、 の。 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	月30日 開催の 株主総会	
=+ I FOA	監査役		森本 宏		北浜法律事務所》 平成4年1月 北浜法律事務所》 平成7年6月 日本金銭機械(株 (現任) 平成18年3月 当社監査役に就行 平成20年1月 弁護士法人北浜法	、所 パートナーに就任)監査役に就任 E(現任) たは律事務所代表社	月30日 引催の 株主総会	599

- (注)1. 取締役大石友子及び佐野利勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役小泉英之及び森本宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
		昭和61年3月 公認会計士登録	
		昭和61年7月 税理士登録	
昭和25年	四番の左左	昭和62年7月 公認会計士増井高一事務所設立	
		同事務所代表 (現任)	
	11月17日生	平成元年1月 マス・マネジメント(株)設立	
		代表取締役に就任(現任)	
		平成20年3月 当社補欠監査役に就任(現任)	

(注)補欠監査役増井高一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

4.業務執行機能の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。()内は現役職

執行役員

(専務取締役) 執行役員 田川 喜一 (管理部門・東京本社担当) (専務取締役) 執行役員 澤本 荘八 (ベルメゾン事業部門担当)

(常務取締役) 執行役員 朝田 郁 (マンスリー事業・企画部門担当、企画本部長) (取締役) 執行役員 峯岡繁充 (ベルメゾン事業部門副担当、業務本部担当)

(取締役) 執行役員 星野 裕幸 (事業開発本部長)

北原 義春

執行役員 前田 政則 (マンスリー事業本部長) 執行役員 菅原 正敏 (事業開発副本部長) 執行役員 井上 紳二郎 (商品開発副本部長) 執行役員 内藤 剛志 (経営企画本部長) 執行役員 杉浦 恒一 (商品開発本部長)

執行役員 桝谷 一寿 (カタログ事業本部長、EC事業本部長)

(業務本部長)

 執行役員
 梶原 健司
 (EC事業副本部長)

 執行役員
 川下 明
 (総務本部長)

執行役員 稲田 佳央 (カタログ事業副本部長)

有価証券報告書

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「コーポレート・ガバナンス」という概念を、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域 社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営 システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示 (ディスクロージャー)の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

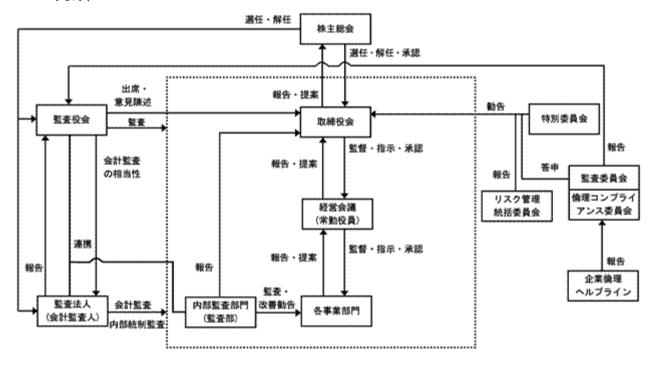
経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、「執行役員制度」並びに「事業本部制」を導入しております。また、「取締役会」とは別に主に常勤役員で構成する「経営会議」を設け、迅速な意思決定を行える体制をとることとしております。取締役会は原則月1回開催すると共に、必要に応じて随時開催しており、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

更に、経営内容の透明性を高めるために、投資家や株主の皆さまに対するIR活動を積極的に推し進め、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

なお、当社におきましては、委員会設置会社と比較しても、監査役会設置会社がコーポレート・ガバナンスの実効性の観点から有効に機能しているものと判断し、社外取締役2名を含む取締役9名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



[取締役会]

原則として月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要な事項の審議・決定を行っております。

[経営会議]

原則として毎週開催し、常勤の取締役・監査役が出席のもと、取締役会から委任を受けた重要な事項の迅速な審議・決定及び各部門の執行状況のチェックを行っております。

[監査役会]

監査役全員により構成し、取締役会その他の重要会議への出席、各決裁文書の閲覧等により、経営の意思決定や業務執行状況の適法性及び妥当性について監査しております。

[内部監査部門]

年間を通じた監査活動により、各部門の業務執行・手続の適法性、準拠性、効率性等を細部に亘りチェックしております。

なお、特別委員会については、「第2 事業の状況 4 対処すべき課題」に記載しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. リスクマネジメント

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに関する情報について、全社横断的・網羅的に対応することを目的として、「リスク管理統括委員会」等を設け、リスク管理体制の整備を行っているほか、社内規程の整備・教育等を通じてリスクに対応する体制を構築しております。

2.企業倫理・コンプライアンス

当社グループは、法令及び各種ルールを遵守するとともに企業倫理を保持して行動することを重視しており、各種施策を用い役員・従業員に周知させ、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

「倫理コンプライアンス委員会」を設置し、社内への定着を図るとともに、より実効性を高めるための「企業倫理へルプライン」を開設、また、役員のコンプライアンスに係る事項について審議・検討を行う機関として「監査委員会」を設置しており、更には、「行動ケースブック」の作成・配布、コンプライアンスに関する e - ラーニング等の教育を通じ役員・従業員への浸透を図り、企業倫理・コンプライアンスの徹底を図る体制を整備しております。

3.財務報告に係る内部統制

内部統制報告制度の適用に当たり、内部監査部門(人員8名)による財務報告に係る内部統制の有効性についての評価を行っております。また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を平成23年12月の取締役会で改定するとともに、e-ラーニングを利用し、財務報告に係る内部統制の重要性を当社の役員・従業員に周知徹底しております。

4.内部監査

当社は、当社グループの経営活動が各種法令・社内規程等に準拠して行われていることを監査し、代表取締役及び取締役会に監査結果の報告を行う内部監査部門(人員8名)を設置しております。内部監査部門は監査方針及び監査計画に基づき、内部監査を実施し、問題点を指摘するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

5. C S R の推進

当社グループが今後持続可能な発展を遂げていくために、企業として利益や配当などの経済的側面以外にも環境や社会にも十分配慮した経営を行う必要があります。同時に株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との対話を重視した事業活動を行い、企業価値を高めていくことが必要だと考えております。これをより具体的に実践するため、CSR・広報チームを設置し、体制の構築を図っております。これにより、更なるCSRの推進に取り組んでおります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門につきましては、内部統制部門に対し、業務監査、会計監査、システム監査等を行い、代表取締役及び取締役会並びに常勤監査役にその状況を報告するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

監査役については、取締役会等の重要会議に出席するほか、常勤監査役が中心になり業務監査、会計監査等を行うなどして、取締役の職務執行を監査しております。

会計監査及び内部統制監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、迅速正確な監査を実施しうる環境を整備しております。監査役・内部監査部門・会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会	所属する監査法人名		
指定有限責任社員	清水 万里夫	*************************************	
業務執行社員	和田林 一毅	新日本有限責任監査法人	

^{*} 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他の監査従事者 9名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役のうち大石友子氏は、大学教授として女性の労働問題に精通しており、同氏の能力・経験を当社の経営に反映していただけると判断したため、選任しております。また、佐野利勝氏は、金融関係の会社で取締役を歴任したことで培ってきた豊富な知見・経験を有し、当社の経営に反映していただけると判断したため、選任しております。いずれも客観的な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために有効な意見を述べております。

社外監査役のうち小泉英之氏は、公認会計士として30年の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査役としての職務に適格であると判断したため、選任しております。また森本宏氏は、弁護士として25年の経験を有し、今後ますます重要となるコンプライアンス経営に、弁護士としての知識と見解を発揮していただけると判断したため、選任しております。各々その専門的立場から助言を行うことで、監査体制の強化を図っております。

上記社外取締役及び社外監査役と当社に人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係はありません。また、 社外取締役大石友子、社外監査役小泉英之及び森本宏の3氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。なお、社外監査役森本宏氏は、弁護士法人北浜法律事務所代表社員であり、同法人所属の他の弁護士個人と当社は法律顧問契約を締結しております。また、上記社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社株式を保有しておりません。

社外取締役は取締役会において、年1回監査部(内部監査部門)より提出される「内部統制基本計画書」の内容及び半期ごとに説明される内部監査の実施の概要につき、必要に応じて助言、指導を行っております。また、取締役会において、内部統制部門から業務の執行状況その他の報告を受け、その内容について適宜助言・監督を行っております。

社外監査役と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携については、「内部監査、監査役監査及び会計 監査の状況」に記載のとおりであります。社外監査役は取締役会に出席し、内部統制部門から報告を受け、その内 容について監査の観点から適宜発言を行っております。

役員報酬等

イ、提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

公昌区八	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる	
役員区分 [(百万円)	基本報酬	賞与	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	252	227	24	7
監査役 (社外監査役を除く)	32	30	2	4
社外役員	27	25	2	4

- 口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- 八.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員に対し、日々の業務執行の対価として、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で役位、経歴等を勘案し報酬を支払うとともに、経営成績を踏まえ、株主に対する配当額や各役員の業績等を勘案し賞与を支給しております。

株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 53銘柄 3,885百万円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ダスキン	500,000	767	取引関係等の円滑化
㈱デサント	949,000	415	取引関係等の円滑化
㈱NSD	242,800	233	取引関係等の円滑化
凸版印刷(株)	290,000	215	取引関係等の円滑化
㈱アシックス	191,000	199	取引関係等の円滑化
㈱ダイドーリミテッド	273,000	197	取引関係等の円滑化
グンゼ(株)	492,000	168	取引関係等の円滑化
㈱ヤギ	155,200	155	取引関係等の円滑化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	52,200	150	取引関係等の円滑化
コクヨ(株)	180,000	126	取引関係等の円滑化

当事業年度 特定投資株式

行 足 投員休工 銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダスキン	500,000	757	取引関係等の円滑化
(株)デサント	949,000	385	取引関係等の円滑化
(株)ダイドーリミテッド	273,000	189	取引関係等の円滑化
㈱ヤギ	155,200	181	取引関係等の円滑化
㈱サンリオ	43,500	172	取引関係等の円滑化
㈱アシックス	191,000	165	取引関係等の円滑化
凸版印刷(株)	290,000	164	取引関係等の円滑化
㈱NSD	242,800	146	取引関係等の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,200	111	取引関係等の円滑化
グンゼ㈱	492,000	110	取引関係等の円滑化
コクヨ(株)	180,000	97	取引関係等の円滑化
キーコーヒー(株)	65,000	90	取引関係等の円滑化
長瀬産業㈱	100,000	83	取引関係等の円滑化
東洋紡績㈱	800,000	83	取引関係等の円滑化
(株)オンワードホールディングス	119,000	67	取引関係等の円滑化
大日本印刷㈱	84,000	62	取引関係等の円滑化
トッパン・フォームズ(株)	100,000	58	取引関係等の円滑化
(株)T&Dホールディングス	79,400	56	取引関係等の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	235,420	53	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	156,140	51	取引関係等の円滑化
兼松エレクトロニクス(株)	63,000	50	取引関係等の円滑化
中山福㈱	81,000	47	取引関係等の円滑化
ナカバヤシ㈱	234,000	44	取引関係等の円滑化
山九(株)	135,000	39	取引関係等の円滑化
片倉工業㈱	48,000	34	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	226,160	23	取引関係等の円滑化
佐藤商事㈱	46,200	20	取引関係等の円滑化
王子製紙㈱	52,000	20	取引関係等の円滑化
(株)ワコールホールディングス	15,210	15	取引関係等の円滑化
日本紙パルプ商事㈱	50,000	13	取引関係等の円滑化

なお、当事業年度において、当社が保有するみなし保有株式はありません。

株式芸社 十越芸(E03092) 有価証券報告書

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では、最近の急激な経営環境の変化に対するタイムリーな対応と、迅速且つ適時・適切な意思決定及び業務執行を行う必要性があるとの判断に基づき、「経営会議」を設置し、原則として毎週開催し迅速な決議等を行いました。

また、内部監査部門による「業務の有効性」「効率性」「財務報告の信頼性」を確保するための内部統制システムの体制を整え、内部統制の充実・強化を図っております。他方、「 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況」に記載しているとおり、「倫理コンプライアンス委員会」及び「監査委員会」を設置し、企業倫理・コンプライアンスの徹底を図るため各諸施策を実施しております。同じく「リスク管理統括委員会」を設置し、毎月、取締役会にリスク管理状況を報告するとともに、リスクの分類と管理体制の明確化、マニュアル整備によりグループのリスク対応力の強化に努めております。

さらに企業活動においては、個人情報を適切に取り扱い保護することが当社グループの重要課題であると認識しており、個人情報保護責任者の管理下で個人情報保護事務局による全社的な個人情報管理体制の構築と整備により、個人情報保護の徹底に注力しております。平成17年の個人情報保護法の全面施行に伴い、平成18年には(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)の認定による「プライバシーマーク」を取得し、平成20年、22年と更新審査を受け付与認定を継続しております。当社グループの千趣会コールセンター㈱についても平成20年に「プライバシーマーク」を取得しており、平成22年に付与認定を更新するなど個人情報を大量に取り扱うグループ会社においても、個人情報保護の取り組みを行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

(8)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(9)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

「第2 事業の状況 4 対処すべき課題」に記載しております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報	
	報酬(百万円)	酬(百万円)	報酬(百万円)	酬(百万円)	
提出会社	48	3	48	4	
連結子会社	-	-	-	-	
計	48	3	48	4	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「ロイヤリティ報告書」に係る調査業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「ロイヤリティ報告書」に係る調査業務及び国際財務報告基準への対応に関する助言業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第66期事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第67期事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び第66期事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)及び第67期事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,855	7,500
受取手形及び売掛金	6,362	6,589
有価証券	8	3:
商品及び製品	12,600	17,022
原材料及び貯蔵品	123	113
繰延税金資産	1,182	1,05
未収入金	8,948	8,802
その他	2,816	3,644
貸倒引当金	241	278
流動資産合計	42,656	44,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 35,730	2 35,649
減価償却累計額	21,327	22,13
建物及び構築物(純額)	14,402	13,51
機械装置及び運搬具	11,651	8,75
減価償却累計額	10,772	7,88
機械装置及び運搬具(純額)	878	86
工具、器具及び備品	3,041	2,96
減価償却累計額	2,181	2,24
工具、器具及び備品(純額)	859	71
土地	10,945	4 10,88
建設仮勘定	0	32
その他	150	21
減価償却累計額	19	7.
その他(純額)	131	14
有形固定資産合計	27,218	26,44
無形固定資産		-,
のれん	2,580	2,42
その他	3,294	4,50
無形固定資産合計	5,874	6,93:
投資その他の資産		,
投資有価証券	7,761	5,99
長期貸付金	587	94
敷金及び保証金	1,722	1,690
繰延税金資産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	182	6
その他	4,272	4,22
貸倒引当金	187	34:
投資その他の資産合計	14,338	12,574
固定資産合計	47,430	45,959
資産合計	90,086	90,441

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書(単位:百万円)

短期借入金		前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
支払手形及び買掛金 7,932 9,28 短期借入金 3,036 2,5,3,84 1年内環選予定の社債 7608 6,85 未払金 7,208 6,85 ファクタリング未払金 13,548 13,71 未払費用 2,325 2,46 未払消費税等 178 12 繰延税金負債 0 役員買与引当金 - 3 販売促進引当金 656 61 協計分的 3,585 1,94 その他 1,612 1,49 流動負債合計 4,1318 41,24 固定負債 2,3,286 2,55 長期備入金 2,5097 2,397 再評価に係る縁延税金負債 4,723 4,63 退職給付引当金 2,723 4,63 遺産除去債務 - 3,63 その他 22 20 固定負債合計 9,356 7,75 負債合計 9,356 7,75 負債合計 9,356 7,75 負債合計 9,356 7,75 対資合計 9,356 7,75 負債合計 9,356 7,75 負債合計 9,356 7,75 資本利余金 11,344 12,28 資本利余金 11,344 12,28 財益本会 2,075	負債の部		
短期値入金	流動負債		
1年内償還予定の社債	支払手形及び買掛金	7,932	9,282
未払金 7,208 6,885 ファクタリング未払金 13,548 13,711 未払責用 2,2325 2,46 未払法人税等 468 14 未払清責税等 178 12 繰延税金負債 0 - 役員賞与引出金 - 3 販売促進引出金 656 61 局着子約 3,585 1,94 その他 1,612 1,49 流動負債合計 41,318 41,24 固定負債 2,3286 2,55 長期借入金 2,5097 2,397 再評価に係る繰延税金負債 4,723 463 退職給付引出金 27 3 資産除去債務 - 36 その他 222 20 固定負債合計 9,356 7,75 負債合計 50,675 48,99 純資産企部 20,359 20,35 資本本金 20,359 20,35 資本本金 20,305 20,75 資本本金 21,038 21,03 資本金 20,275 2,77 株主資本会計 49,966 50,91 <t< td=""><td>短期借入金</td><td>3,036</td><td>2, 5 3,843</td></t<>	短期借入金	3,036	2, 5 3,843
ファクタリング未払金 13,548 13,711 未払費用 2,325 2,46 未払法人税等 468 14 未払済費税等 178 12 繰延税金負債 0 役員賞与引当金 3 販売促進引当金 656 61 為替予約 3,585 1,94 その他 1,612 1,49 活動負債合計 41,318 41,24 固定負債 2,5097 2,307 再評価に係る繰延税金負債 4,723 4,63 退職給付引当金 2,5097 3,07 真底法債務 36 その他 222 20 固定負債合計 9,356 7,75 負債合計 50,675 48,99 純資産の部 22 20 純資産の部 21,038 21,03 株主資本金 20,359 20,355 資本未介金 21,038 21,03 利益剩余金 11,344 12,28 自己株式 2,775 2,77 株主資本合計 49,966 50,91 その他の包括利益累計額 928 1,00 繰延ベッジ損益 2,342 1,23 本の他の包括利益累計額 4,714 4,74 本海養養 2,342 2,342 2,342 本の他の他の他有価証	1年内償還予定の社債	766	736
未払費用 2,325 2,46 未払決費等 468 14 未払消費税等 178 12 繰延税金負債 0 - 役員賞与引出金 - 3 販売促進引出金 656 61 為替予約 3,585 1,94 その他 1,612 1,49 流動負債合計 41,318 41,24 固定負債 2 3,286 2,55 長期借入金 2 3,097 2,397 再評価に係る繰延税金負債 4 723 463 退職給付引出金 2.7 3 63 建立機能付引出金 2.7 3 63 その他 222 20 20 固定負債合計 9,356 7,75 3 資産合計 9,356 7,75 48,99 純資産の部 20,359	未払金	7,208	6,852
未払法人税等 468 14 未払消費税等 178 12 繰延税金負債 0 - 3 股売促進引当金 656 61 為替予約 3,585 1,94 その他 1,612 1,49 流動負債合計 41,318 41,24 固定負債 2,3286 2,55 長期借入金 2,5097 2,397 再評価に係る繰延税金負債 4,723 463 设職給付引当金 27 3 資産除去債務 - 36 その他 222 20 固定負債合計 9,356 7,75 負債合計 50,675 48,99 純資産の部 ** 株主資本 20,359 20,359 資本金 20,359 20,359 資本無余金 21,038 21,038 利益剩余金 11,344 12,28 自己株式 2,775 2,775 株主資本合計 40,966 50,91 その他の包括利益累計額 2,342 1,23 大の他の包括利益累計額合計 4,7,117 4,7,04 各替換算調整助定 106 10,555 9,46 純資産合計 39,411 41,44	ファクタリング未払金	13,548	13,710
未払消費税等 178 12 繰延税金負債 0 - 役員賞与引当金 - 3 販売促進引当金 656 614 為替予約 3,585 1,94 その他 1,612 1,49 流動負債合計 41,318 41,24 固定負債 2 3,286 2,555 長期借入金 2,5097 2,397 再評価に係る繰延税金負債 4,723 46 資産除去債務 2 36 その他 222 20 固定負債合計 9,356 7,75 負債合計 50,675 48,99 統資産の部 株主資本 20,359 20,355 資本剩余金 21,038 21,038 利益剩余金 11,344 12,28 自己株式 2,775 2,777 株主資本合計 49,966 50,91 その他の包括利益累計額 2,20 20 繰延へのジ損益 2,24 2,24 企の他の包括利益累計額 2,24 2,24 その他有価証券評価差額 9,28 1,00 繰延へのいり損益 2,24 2,24 2,24 大の他有価証券評価差額	未払費用	2,325	2,464
繰延税金負債 0 一 3 役員賞与引当金 - 3 販売促進引当金 656 61 為替予約 3,585 1,94 その他 1,612 1,49 流動負債合計 41,318 41,24 固定負債 2,3286 2,55 長期借入金 2,5097 2,397 再評価に係る繰延税金負債 4,723 463 遺職給付引当金 27 3 資産除法債務 - 36 その他 22 20 固定負債合計 9,356 7,75 負債合計 50,675 48,99 純資産の部 20,359 20,35 検土資本 20,359 20,35 資本利余金 21,038 21,03 資本利余金 21,038 21,03 資本利余金 11,344 12,28 自己株式 2,775 2,77 株主資本合計 49,966 50,91 その他の包括利益累計額 2,342 2,123 土地再評価差額金 4,7117 4,704 条替換算調整勘定 1,67 7,704 本籍負責額 4,7117 4,	未払法人税等	468	146
役員賞与引当金 - 3 販売促進引当金 656 61 為替予約 3.585 1,94 その他 1,612 1,49 流動負債合計 41,318 41,24 固定負債 2,3,286 2,55 長期借入金 2,5,097 2,3,97 再評価に係る繰延税金負債 4,723 4,63 退職給付引当金 27 3 資産除去債務 - 36 その他 222 20 固定負債合計 9,356 7,75 負債合計 50,675 48,99 純資産の部 ** ** 株主資本 20,359 20,35 資本郵余金 20,359 20,35 資本郵余金 21,038 21,03 利益剩余金 11,344 12,28 自己株式 2,775 2,77 株主資本合計 49,966 50,91 その他の包括利益累計額 2,342 1,23 土地再評価差額金 4,7117 4,704 為替換調整動定 167 17 その他の包括利益累計額合計 10,555 9,46 純資産合計 39,411 41,44	未払消費税等	178	124
販売促進引当金 656 61 為替予約 3,585 1,94 その他 1,612 1,49 流動負債合計 41,318 41,24 固定負債 七債 2,3286 2,55 長期借入金 2,5097 2,397 再評価に係る繰延税金負債 4,723 463 資産除去債務 2,73 36 その他 222 20 固定負債合計 9,356 7,75 負債合計 50,675 48,99 純資産の部 ** ** 株主資本 20,359 20,359 20,359 資本金 20,359	繰延税金負債	0	-
為替予約 3,585 1,94 その他 1,612 1,49 流動負債合計 41,318 41,24 固定負債 大債 3,286 2,55 長期借入金 2,5097 2,397 再評価に係る繰延税金負債 4,723 4,63 退職給付引当金 2,7 36 その他 222 20 固定負債合計 9,356 7,75 負債合計 50,675 48,99 純資産の部 *** *** 株主資本会 資本和余金 20,359 20,359 資本和余金 21,038 21,03 利益剰余金 11,344 12,28 自己株式 2,775 2,77 株主資本合計 49,966 50,91 その他の包括利益累計額 2,84 1,00 繰延へッジ損益 2,342 1,23 土地再評価差額金 4,7,117 4,704 為替換算調整勘定 167 17 その他の包括利益累計額合計 10,555 9,46 純資産合計 39,411 41,44	役員賞与引当金	-	31
その他1,6121,49流動負債合計41,31841,24固定負債23,2862,55長期借入金25,0972,397再評価に係る繰延税金負債47234遺職給付引当金273資産除去債務-36その他22220固定負債合計9,3567,75負債合計50,67548,99純資産の部****株主資本20,35920,35資本金20,35920,35資本和余金21,03821,03利益剩余金11,34412,28自己株式2,7752,77株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額9281,00繰延へッジ損益2,3421,23土地再評価差額金9281,00繰延へッジ損益2,3421,23土地再評価差額金4,7,1174,70,4為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44	販売促進引当金	656	613
流動負債合計41,31841,24固定負債2 3,2862,55長期借入金2 5,0972 3,97再評価に係る繰延税金負債4 7234 63退職給付引当金273資産除去債務-36その他22220固定負債合計9,3567,75負債合計50,67548,99純資産の部***20,35920,35資本金20,35920,35資本組余金21,03821,03利益剩余金11,34412,28自己株式2,7752,77株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額その他の包括利益累計額2,3421,23土地再評価差額金4 7,1174 7,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44		3,585	1,941
古記章債権		1,612	1,497
社債2 3,2862,55長期借入金2 5,0973 3,97再評価に係る繰延税金負債4 7234 63退職給付引当金273資産除去債務- 3636その他22220固定負債合計9,3567,75負債合計50,67548,99純資産の部******株主資本20,35920,35資本剰余金21,03821,03利益剰余金21,03821,03利益剰余金11,34412,28自己株式2,7752,777株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額2,3421,23土地再評価差額金9281,00繰延へッジ損益2,3421,23土地再評価差額金4 7,1174 7,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44		41,318	41,244
長期借入金2 5,0973 3,97再評価に係る繰延税金負債4 7234 63退職給付引当金273資産除去債務- 3636その他22220固定負債合計9,3567,75負債合計50,67548,99純資産の部******株主資本20,35920,35資本剰余金21,03821,03利益剰余金11,34412,28自己株式2,7752,77株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額- 49,96650,91その他有価証券評価差額金9281,00繰延へッジ損益2,3421,23土地再評価差額金4,7,1174,7,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44	固定負債		
表記 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 	社債	3,286	2,550
日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	長期借入金	5,097	3,971
資産除去債務-36その他22220固定負債合計9,3567,75負債合計50,67548,99純資産の部*********************************	再評価に係る繰延税金負債	4 723	4 631
その他22220固定負債合計9,3567,75負債合計50,67548,99純資産の部株主資本資本金20,35920,35資本剩余金21,03821,03利益剩余金11,34412,28自己株式2,7752,77株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額2,3421,23土地再評価差額金9281,00繰延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金4,7,1174,7,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44	退職給付引当金	27	31
固定負債合計9,3567,75負債合計50,67548,99純資産の部株主資本資本金20,35920,35資本剰余金21,03821,03利益剰余金11,34412,28自己株式2,7752,77株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額その他有価証券評価差額金9281,00繰延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金4,7,1174,7,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44	資産除去債務	-	364
負債合計50,67548,99純資産の部株主資本資本金20,35920,35資本剰余金21,03821,03利益剰余金11,34412,28自己株式2,7752,77株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額その他有価証券評価差額金9281,00繰延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金47,11747,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44	その他	222	203
純資産の部株主資本20,35920,359資本金20,35920,35資本剰余金21,03821,03利益剰余金11,34412,28自己株式2,7752,77株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額21,00その他有価証券評価差額金9281,00操延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金47,1174為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44	固定負債合計	9,356	7,753
株主資本 資本金 20,359 20,35 資本剰余金 21,038 21,03 利益剰余金 11,344 12,28 自己株式 2,775 2,77 株主資本合計 49,966 50,916 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 928 1,00 繰延ヘッジ損益 2,342 1,23 土地再評価差額金 4,7,117 4,7,04 為替換算調整勘定 167 17 その他の包括利益累計額合計 10,555 9,46 純資産合計 39,411 41,44	負債合計	50,675	48,997
資本金20,35920,359資本剰余金21,03821,03利益剰余金11,34412,28自己株式2,7752,77株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額その他有価証券評価差額金9281,00繰延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金47,1174為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44	純資産の部		
資本剰余金21,03821,03利益剰余金11,34412,28自己株式2,7752,77株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額その他有価証券評価差額金9281,00繰延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金4 7,1174 7,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44	株主資本		
利益剰余金 11,344 12,28 自己株式 2,775 2,77 株主資本合計 49,966 50,916 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 928 1,00 繰延ヘッジ損益 2,342 1,23 土地再評価差額金 4 7,117 4 7,04 為替換算調整勘定 167 17 その他の包括利益累計額合計 10,555 9,46		20,359	20,359
自己株式2,7752,777株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額その他有価証券評価差額金9281,00繰延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金4 7,1174 7,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44		21,038	21,038
株主資本合計49,96650,91その他の包括利益累計額その他有価証券評価差額金9281,00繰延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金4 7,1174 7,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44			12,288
その他の包括利益累計額9281,00繰延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金47,1174為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44		2,775	2,775
その他有価証券評価差額金9281,00繰延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金47,11747,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44		49,966	50,910
繰延ヘッジ損益2,3421,23土地再評価差額金47,11747,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44			
土地再評価差額金47,11747,04為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44			1,008
為替換算調整勘定16717その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44			1,237
その他の包括利益累計額合計10,5559,46純資産合計39,41141,44		4	4
純資産合計 39,411 41,44			177
		10,555	9,465
負債純資産合計 90,086 90,44			41,444
	負債純資産合計	90,086	90,441

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	136,859	137,261
売上原価	69,447	71,311
売上総利益	67,412	65,950
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	8,581	8,386
販売促進費	19,905	18,829
販売促進引当金繰入額	656	613
貸倒引当金繰入額	233	276
貸倒損失	45	38
役員報酬	475	520
給料及び手当	11,129	11,142
賞与	1,344	1,703
役員賞与引当金繰入額	-	31
退職給付引当金繰入額	13	10
減価償却費	2,404	2,343
その他	19,200	18,945
販売費及び一般管理費合計	63,989	62,842
営業利益	3,422	3,107
営業外収益		
受取利息	68	42
受取配当金	105	106
為替差益	-	191
協賛金収入	109	28
持分法による投資利益	48	110
債務勘定整理益	-	142
雑収入	286	179
営業外収益合計	619	801
営業外費用		
支払利息	279	228
複合金融商品評価損	164	208
為替差損	256	-
復興支援費用	-	108
雑損失	173	129
営業外費用合計	873	675
経常利益	3,167	3,233

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	13	3 1
投資有価証券売却益	4	139
貸倒引当金戻入額	28	-
負ののれん発生益	6	-
段階取得に係る差益	12	-
債務免除益		70
特別利益合計	65	210
特別損失		
固定資産除売却損	4 217	4 166
投資有価証券評価損	253	514
投資有価証券売却損	110	0
減損損失	₅ 385	5 203
貸倒引当金繰入額	24	183
事業整理損	317	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	111
災害による損失	-	108
特別退職金	-	123
その他	49	44
特別損失合計	1,358	1,455
税金等調整前当期純利益	1,874	1,988
法人税、住民税及び事業税	494	148
法人税等調整額	668	256
法人税等合計	174	405
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,583
少数株主利益	12	-
当期純利益	2,037	1,583

有価証券報告書

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 少数株主損益調整前当期純利益 1,583 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 80 繰延ヘッジ損益 1,104 土地再評価差額金 85 為替換算調整勘定 0 持分法適用会社に対する持分相当額 10 1,099 その他の包括利益合計 2,683 包括利益 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 2,683 少数株主に係る包括利益

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 20,359 20,359 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 20,359 20,359 資本剰余金 前期末残高 21,038 21,038 当期変動額 自己株式の処分 0 0 当期変動額合計 0 0 当期末残高 21,038 21,038 利益剰余金 前期末残高 9,517 11,344 当期変動額 剰余金の配当 259 649 当期純利益 2,037 1,583 土地再評価差額金の取崩 49 9 943 当期変動額合計 1,827 当期末残高 11,344 12,288 自己株式 前期末残高 2,774 2,775 当期変動額 自己株式の取得 0 0 自己株式の処分 0 0 当期変動額合計 0 0 当期末残高 2,775 2,775 株主資本合計 前期末残高 48,140 49,966 当期変動額 剰余金の配当 649 259 当期純利益 2,037 1,583 自己株式の取得 0 0 自己株式の処分 0 0 49 9 土地再評価差額金の取崩 当期変動額合計 1,826 943 当期末残高 49,966 50,910 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 前期末残高 1,013 928 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 84 80 額) 当期変動額合計 80 84 当期末残高 928 1,008

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,044	2,342
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額 (純	297	1.104
額)		1,104
当期変動額合計	297	1,104
当期末残高	2,342	1,237
土地再評価差額金		
前期末残高	7,067	7,117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	49	75
当期変動額合計	49	75
当期末残高	7,117	7,041
為替換算調整勘定		
前期末残高	122	167
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	45	9
当期変動額合計	45	9
当期末残高	167	177
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	10,247	10,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	307	1,089
当期変動額合計	307	1,089
当期末残高	10,555	9,465
少数株主持分		
前期末残高	14	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	-
当期変動額合計	14	-
当期末残高 当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	37,906	39,411
当期変動額		,
剰余金の配当	259	649
当期純利益	2,037	1,583
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	49	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	322	1,089
当期変動額合計	1,504	2,033
当期末残高	39,411	41,444
	32,711	71,777

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 1.874 税金等調整前当期純利益 1,988 減価償却費 2,404 2,343 減損損失 385 203 負ののれん発生益 6 _ 段階取得に係る差損益(は益) 12 貸倒引当金の増減額(は減少) 193 76 販売促進引当金の増減額(は減少) 129 42 受取利息及び受取配当金 174 148 支払利息 279 228 為替差損益(は益) 241 540 持分法による投資損益(は益) 48 110 複合金融商品評価損益(は益) 164 208 投資有価証券売却損益(は益) 106 138 固定資産除売却損益(は益) 204 165 投資有価証券評価損益(は益) 253 514 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 111 売上債権の増減額(は増加) 4,035 227 たな卸資産の増減額(は増加) 1,419 4,418 その他の流動資産の増減額(は増加) 117 583 仕入債務の増減額(は減少) 704 1,350 未払消費税等の増減額(は減少) 108 214 その他の流動負債の増減額(は減少) 861 214 その他 275 110 小計 9,956 778 利息及び配当金の受取額 176 277 利息の支払額 284 235 法人税等の支払額 262 372 営業活動によるキャッシュ・フロー 9,585 448 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 1,244 924 有形固定資産の売却による収入 169 1 無形固定資産の取得による支出 1.428 1.915 投資有価証券の取得による支出 121 20 投資有価証券の売却による収入 410 999 投資有価証券の償還による収入 700 子会社株式の取得による支出 20 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ 274 る収入 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ 49 る収入 関係会社株式の取得による支出 73 189 218

1,094

2,077

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,000	2,500
長期借入れによる収入	600	300
長期借入金の返済による支出	2,973	3,048
社債の償還による支出	766	766
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	261	648
その他	16	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,417	1,727
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,060	3,355
現金及び現金同等物の期首残高	8,795	10,855
現金及び現金同等物の期末残高	10,855	7,500

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- - (1)連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

千趣会ゼネラルサービス(株)

千趣ロジスコ(株)

千趣会コールセンター(株)

(株)ディアーズ・ブレイン

(株)モバコレ

なお、千趣運輸㈱につきましては、保有全株式を売却 したため、連結の範囲から除外しております。

また、㈱モバコレは、平成22年11月の株式追加取得に伴い、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、損益につきましては持分法により反映しておいます

(株) B・B・S は平成22年12月に清算結了したため、 連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 9社

主要な非連結子会社名

千趣会香港有限公司

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響 を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法を適用した非連結子会社数 2社 持分法を適用した主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司

なお、千趣会タイランドは、平成22年11月に清算結了 したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 持分法を適用した関連会社名

(株)センテンス

㈱K.Sense

(㈱モバコレは、持分法の適用範囲に含めておりましたが、平成22年11月の株式追加取得に伴い、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、損益につきましては持分法により反映しております。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名

千趣会ゼネラルサービス㈱

千趣ロジスコ(株)

千趣会コールセンター(株)

(株)ディアーズ・ブレイン

㈱モバコレ

なお、㈱エイメは平成23年6月に、㈱RGマーケティングは平成23年12月に、それぞれ清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 4社 同左

> 連結の範囲から除いた理由 同左

- 2.持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 2社 同左
 - (2) 持分法を適用した関連会社数 2社 同左

有価証券報告書

	前連結会計年度
(自	平成22年1月1日
	平成22年12日31日)

(3) 持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引について は、連結上必要な調整を行っております。

(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会 社名

益諾偉信息技術 (上海)有限公司 持分法を適用しない理由

上記持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。
- 4 . 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

デリバティブ

……時価法

たな卸資産

主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物付属設備を除く)については、定額法によってお ります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

38~50年

機械装置及び運搬具

12年

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(3) 持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会 社名

千趣会マーケティングサポート(株) 持分法を適用しない理由

同左

- 3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
- 4 . 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

デリバティブ

同左

たな卸資産

同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

無形固定資産(リース資産を除く)……定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社 内における利用可能期間(5年)に基づいておりま す

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、支給見込額は ありません。

販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

退職給付引当金

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法 によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

無形固定資産(リース資産を除く)

同左

リース資産

同左

(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

役員賞与引当金

当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

販売促進引当金

同左

退職給付引当金

同左

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

同左

有価証券報告書

前連結会計年度
(自 平成22年1月1日
至 平成22年12月31日)

(6) 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、各期における費用と収益の対応割合をあげるため、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段......為替予約、通貨オプション及び金利スワップ取引

ヘッジ対象......輸入取引における外貨建債務及び 借入金利息

ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程等に基づき、為替変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済 に振当てており、その後の為替相場の変動による キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想 定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は 省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を 個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却して おります。

- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資であります。
- (10)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(6) 販売促進費の会計処理

同左

(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法

/ / All 0////

同左

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...... 同左

ヘッジ対象..... 同左

ヘッジ方針

同左

ヘッジ有効性評価の方法

同左

(8) のれんの償却方法及び償却期間

同左

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度から、連結納税制度を適用しております。

有価証券報告書

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会 社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより営業利益は23百万円、経常利益は28百万円、 税金等調整前当期純利益は147百万円、それぞれ減少して おります。

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却 損益」は、金額の重要性が乏しいため当連結会計年度より 「固定資産除売却損益」に含めております。 なお、当連結会計年度の「固定資産除売却損益」に含ま れている「固定資産売却損益」は、 13百万円でありま す。	(連結損益計算書関係) 1. 当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。 2. 「債務勘定整理益」は、前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「債務勘定整理益」の金額は62百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
当社は、当連結会計年度中に連結納税の承認申請を行い、	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
平成22年12月に承認されましたので、当連結会計年度より、	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「そ
の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告	の他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、
第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計	「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金
に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会	額を記載しております。
実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前	
提とした会計処理をしております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)			
前連結会計年度		当連結会計年度	
(平成22年12月31日)		(平成23年12月31日)	
1 . 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとお		1 . 非連結子会社及び関連会社に対す	る株式は次のとお
りであります。		りであります。	
投資有価証券	539百万円	投資有価証券	485百万円
2 . 担保に供している資産の内訳		2.担保に供している資産の内訳	
(1)担保資産		(1)担保資産	
現金及び預金(定期預金)	15百万円	現金及び預金(定期預金)	15百万円
建物及び構築物	1,073	建物及び構築物	981
計	1,088	計	997
(2) 上記に対応する債務		(2) 上記に対応する債務	
短期借入金	313百万円	短期借入金	213百万円
1年内償還予定の社債	66	1 年内償還予定の社債	36
社債	36	長期借入金	200
長期借入金	413	計	449
計	829		
3.偶発債務		3 . 偶発債務	
銀行借入金に対する保証		銀行借入金に対する保証	
従業員住宅ローン利用者	16百万円	従業員住宅ローン利用者	13百万円
4 . 土地再評価法の適用		4 . 土地再評価法の適用	
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日	同左	
公布法律第34号)及び「土地の再評	呼価に関する法律の		
一部を改正する法律」(平成11年3	月31日改正)に基		
づき事業用土地の再評価を行い、当	該再評価に係る繰		
延税金負債を控除した金額を「土地	も再評価差額金」と		
して純資産の部に計上しております	•		
同法律第3条第3項に定める再割	価の方法	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行	令(平成10年3月	同左	
31日公布政令第119号)第2条第	4号に定める地価		
税法(平成3年法律第69号)第16	6条に規定する地価		
税の課税価格の計算の基礎となる	土地の価額を算出		
するために国税庁長官が定めて公	冷表した方法により		
算出した価額に合理的な調整を行	うって算出しており		
ます。			
再評価を行った年月日 平成12年3月31日		再評価を行った年月日 平	成12年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における		再評価を行った土地の当連結会計年度末における	
時価と再評価後の帳簿価額との差額		時価と再評価後の帳簿価額との差	額
	2,916百万円		2,734百万円

有価証券報告書

前連結会計年度
(平成22年12月31日)

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融 機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額

15,300 百万円

借入実行残高

,

差引額

15,300

6.財務制限条項

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)各事業年度の末日において貸借対照表(連結・単体ベースの両方)に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成20年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2)各事業年度の末日において貸借対照表(連結・単体ベースの両方)に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3)各事業年度における損益計算書(連結・単体ベースの両方)に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- (4)各事業年度の末日において貸借対照表(連結・単体ベースの両方)に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書(連結・単体ベースの両方)に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

当連結会計年度 (平成23年12月31日)

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額

15,300 百万円

借入実行残高

2,500

12,800

差引額

6.財務制限条項

同左

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金 額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれ ております。

676百万円

- 2.一般管理費に含まれる研究開発費 313百万円
- 3.固定資産売却益の内訳

土地	11百万円
建物及び構築物等	1
計	13
コウンタマックキャッチャー	

4.固

回正負産除売却損の内訳	
建物及び構築物除却損	103百万円
機械装置及び運搬具除却損	20
工具、器具及び備品除却損	12
工具、器具及び備品売却損	2
ソフトウェア除却損	6
無形資産仮勘定等除却損	71
計	217

5.減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産 グループについて減損損失を計上いたしました。

1)					
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)			
神戸市 灘区他	遊休資産	建物及び構築 物、土地他	187			
東京都 品川区他	事業用資産	建物及び構築 物他	139			
その他	その他	のれん	58			

資産のグルーピングについては、原則として事業用資 産については管理会計上の区分に基づいております。 また、遊休資産については個々の単位でグルーピング しております。

上記の資産グループのうち事業用資産及びのれんに ついては、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込 まれないことにより、また、遊休資産については、市場 価値の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物97百万円、土地34百万円、 のれん58百万円、ソフトウェア48百万円、その他無形固 定資産138百万円、その他7百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測 定しております。なお、正味売却価額は、路線価等を基 準にして合理的に算定しております。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金 額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれ ております。

796百万	円
-------	---

- 2.一般管理費に含まれる研究開発費 232百万円
- 3.固定資産売却益の内訳

機械装置及び運搬具等 1百万円

4. 固定資産除売却損の内訳

建物及び構築物除却損	12百万円
機械装置及び運搬具除却損	130
工具、器具及び備品除却損	14
ソフトウェア除却損	5
その他	3
	166

5.減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産 グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫県 加東市他	遊休資産	建物及び構築 物、土地他	180
埼玉県 三郷市他	事業用資産	建物及び構築 物他	22

資産のグルーピングについては、原則として事業用資 産については管理会計上の区分に基づいております。 また、遊休資産については個々の単位でグルーピング しております。

上記の資産グループのうち事業用資産については、営 業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと により、また、遊休資産については、市場価値の下落に より、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物132百万円、土地64百万 円、工具、器具及び備品3百万円、機械装置及び運搬具 2百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測 定しております。なお、正味売却価額は、路線価等を基 準にして合理的に算定しております。

有価証券報告書

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益1,779百万円少数株主に係る包括利益12計1,791

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金84百万円繰延ヘッジ損益297為替換算調整勘定8持分法適用会社に対する持分相当額37計257

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,630	-	-	47,630
合計	47,630	-	-	47,630
自己株式				
普通株式(注)	4,319	1	0	4,320
合計	4,319	1	0	4,320

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少0千株は、 単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(') 10 -1 12 2 14	HA				
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 7 月29日 取締役会	普通株式	259	6	平成22年6月30日	平成22年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	346	利益剰余金	8	平成22年12月31日	平成23年 3 月31日

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)		
発行済株式						
普通株式	47,630	-	-	47,630		
合計	47,630	-	-	47,630		
自己株式						
普通株式(注)	4,320	0	0	4,321		
合計	4,320	0	0	4,321		

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少0千株は、 単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	346	8	平成22年12月31日	平成23年 3 月31日
平成23年7月28日 取締役会	普通株式	303	7	平成23年 6 月30日	平成23年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
24年3月29日 株主総会	普通株式	303	利益剰余金	7	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(た川 「 ファコ フロ 町井田区	/ بمار	ハンキ/ける *1 左☆		
前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連		1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係		
(平成22年1	2月31日現在)	(平成23年12月31日現在)		
現金及び預金勘定 10	0,855百万円	現金及び預金勘定	7,500百万円	
現金及び現金同等物 10 10	0,855	現金及び現金同等物	7,500	
2 . 当連結会計年度に株式の取得により	新たに(株)モバコ			
レを連結したことに伴う連結開始時 <i>の</i>	資産及び負債			
の内訳並びに株式の取得価額と取得に	よる収入との			
関係は次のとおりであります。				
流動資産	975百万円			
固定資産	24			
流動負債	583			
のれん	25			
持分法適用後の獲得利益等	20			
上記連結子会社の既取得価額	196			
上記連結子会社株式の取得価額	225			
上記連結子会社の現金及び現金同等物	499			
上記連結子会社株式取得による収入	274			
3.株式の売却により千趣運輸㈱が連結	子会社でなく			
なったことに伴う売却時の資産及び負	債の内訳並び			
に千趣運輸㈱株式の売却価額と売却に	よる収入は次			
のとおりであります。				
流動資産	154百万円			
固定資産	33			
流動負債	69			
上記連結子会社株式の売却価額	119			
上記連結子会社の現金及び現金同等物	69			
上記連結子会社株式売却による収入	49			

有価証券報告書

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主としてブライダル事業における店舗設備(工具、器 具及び備品等)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであり

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 <u>当額</u>	減損損失 累計額相 <u>当額</u>	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円
工具、器 具及び備 品	411	356	-	55
その他	88	73	-	14
合計	499	429	-	69

2. 未経過リース料期末残高相当額等

一年内	56百万円
一年超	21
合計	77
リース資産減損勘定の残高	- 百万円

リース資産減損勘定の残高

3. 支払リース料等

197百万円 支払リース料 リース資産減損勘定の取崩高 減価償却費相当額 159 支払利息相当額

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

一年内	19百万円
一年超	27
	47

ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主としてブライダル事業における店舗設備(工 具、器具及び備品等)であります。

(口)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

同左

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

活体增加 流程提升

	取得価額 相当額	减価負却 累計額相 <u>当額</u>	减損損失 累計額相 <u>当額</u>	期末残高 相当額 ————	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
工具、器 具及び備 品	85	75	-	10	
その他	23	15	-	8	
合計	109	90	-	18	

2 . 未経過リース料期末残高相当額等

一年内	16百万円
一年超	4
	20

3. 支払リース料等

支払リース料	56百万円
リース資産減損勘定の取崩高	-
減価償却費相当額	49
支払利息相当額	2

4.減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

一年内	13百万円
一年超	17
	31

ファイナンス・リース取引(貸主側)

同左

有価証券報告書

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。 当該リスクに関しては、当社は社内審査基準に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管 理に関する体制を整備し運用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を断続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

社債、長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金を目的としたものであり、償還日は最長で社債については決算日後5年2ヶ月、長期借入金については決算日後5年1ヶ月であります。

デリバティブ取引は、原則として外貨建営業債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。((注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,855	10,855	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,362	6,362	-
(3) 未収入金	8,948	8,948	-
(4)投資有価証券	6,120	6,120	-
資産計	32,286	32,286	-
(5)支払手形及び買掛金	7,932	7,932	-
(6) 未払金	7,208	7,208	-
(7) ファクタリング未払金	13,548	13,548	-
(8) 社債 (1)	4,052	4,104	52
(9) 長期借入金(2)	8,134	8,202	68
負債計	40,875	40,996	120
(10) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,237)	(1,237)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,349)	(2,349)	-
デリバティブ取引計(3)	(3,587)	(3,587)	-

有価証券報告書

- 1. 社債には、1年内償還予定の社債(連結貸借対照表計上額766百万円)を含めて表示しております。
- 2.連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金(連結貸借対照表計上額3,036百万円)は、長期借入金に含めて表示しております。
- 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) ファクタリング未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(8) 社債

これらの時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

これらの時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結子会社及び関連会社株式	539
その他有価証券	
非上場株式	1,067
投資事業組合出資金	42

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金 受取手形及び売掛金	10,855 6,362	- -	- -	-
未収入金 投資有価証券 その他有価証券のうち満期	8,948	-	-	-
があるもの (1) 債券(社債)	_	_	_	_
(2) その他	-	1,000	-	2,900
合計	26,165	1,000	-	2,900

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

EDINET提出書類 ま式会社 チャラ(E03092)

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。 当該リスクに関しては、当社は社内審査基準に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管 理に関する体制を整備し運用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を断続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

社債、長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金を目的としたものであり、償還日は最長で社債については決算日後4年2ヶ月、長期借入金については決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、原則として外貨建営業債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。((注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,500	7,500	•
(2) 受取手形及び売掛金	6,589	6,589	-
(3) 未収入金	8,802	8,802	-
(4)有価証券及び投資有価証券	5,050	5,050	-
資産計	27,942	27,942	-
(5) 支払手形及び買掛金	9,282	9,282	-
(6)短期借入金	2,500	2,500	-
(7) 未払金	6,852	6,852	-
(8) ファクタリング未払金	13,710	13,710	-
(9) 社債 (1)	3,286	3,331	45
(10) 長期借入金(2)	5,315	5,362	47
負債計	40,946	41,039	92
(11) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(696)	(696)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,244)	(1,244)	-
デリバティブ取引計(3)	(1,941)	(1,941)	

- 1. 社債には、1年内償還予定の社債(連結貸借対照表計上額736百万円)を含めて表示しております。
- 2.連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金(連結貸借対照表計上額1,343百万円)は、長期借入金に含めて表示しております。
- 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

(4)有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) ファクタリング未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

これらの時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結子会社及び関連会社株式	485
その他有価証券	
非上場株式	469
投資事業組合出資金	21

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

		・並以民作人の内がののも同価能力の定局が弁目及の民意うた故						
	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)				
預金	7,487	-	-	-				
受取手形及び売掛金	6,589	-	-	-				
未収入金	8,802	-	-	-				
投資有価証券								
その他有価証券のうち満期 があるもの								
(1) 債券(社債)	_	_	_	_				
(2) その他	200	800	-	1,450				
合計	23,078	800	-	1,450				

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

有価証券報告書

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1.その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得			
原価を超えるもの)			
株式	1,038	726	311
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,038	726	311
(連結貸借対照表計上額が取得			
原価を超えないもの)			
株式	2,851	3,575	723
債券			
社債	-	-	-
その他	2,045	3,900	1,854
その他	185	234	49
小計	5,082	7,709	2,627
合計	6,120	8,436	2,316

- (注) 1. 非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額539百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,067百万円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額42百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 2.「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券(その他)」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額 164百万円を複合金融商品評価損として営業外費用に計上しております。
 - 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4	0	4
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	60	-	-
(3) その他	346	4	106
合計	410	4	110

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について253百万円 (その他有価証券の株式253百万円)の減損処理を行っております。

有価証券報告書

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1. その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得			
原価を超えるもの)			
株式	578	316	261
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	578	316	261
(連結貸借対照表計上額が取得			
原価を超えないもの)			
株式	2,837	3,589	751
債券			
社債	-	-	-
その他	1,465	2,450	984
その他	170	217	47
小計	4,472	6,257	1,784
合計	5,050	6,573	1,522

- (注) 1.非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額485百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額469百万円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 2.「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券(その他)」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額 208百万円を複合金融商品評価損として営業外費用に計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

·		, (7-X2-0 1 :=/30:H/
種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	617	139	0
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	382	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	999	139	0

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について514百万円 (その他有価証券の株式514百万円)の減損処理を行っております。

有価証券報告書

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	2332				
		自	前連結会計年度(平	P成22年12月31日)
区分		契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	買建 				
市場取引以外の取 引	米ドル	1,305	1,305	154	154
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払日本円	1,467	978	1,083	1,083
	合計	2,773	2,284	1,237	1,237

(注)1.時価の算定方法

為替予約取引......先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2.通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

			前連結会計年度(平成22年12月31日)		
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	金供買	14,371	6,239	2,347

(注)時価の算定方法

為替予約取引......先物為替相場によっております。

(2)金利関連

			前連結会	 計年度(平成22年1	12月31日)
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
凉则的处理力法	変動受取・固定支払	借入金	167	167	1

(注)時価の算定方法

金利スワップ取引.....取引先金融機関から提示された価格によっております。

式云位 十趣云(EU3092) 有価証券報告書

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

		当連結会計年度(平成23年12月31日))
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	買建				
市場取引以外の取 引	米ドル	97	-	0	0
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払日本円	932	466	695	695
	合計	1,030	466	696	696

(注)1.時価の算定方法

為替予約取引......先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2.通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ſ	. ,	ı	ı			
١				当連結会	計年度(平成23年1	2月31日)
	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	原則的処理方法	為替予約取引 買建				
		米ドル	買掛金	7,545	3,182	1,244

(注)時価の算定方法

為替予約取引......先物為替相場によっております。

(2)金利関連

			当連結会	計年度(平成23年1	12月31日)
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	33	-	0

(注)時価の算定方法

金利スワップ取引.....取引先金融機関から提示された価格によっております。

有価証券報告書

(退職給付関係)

前連結会計年度

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択性で採用しております。 また、連結子会社のうち前払退職金制度を採用している会社が1社あり、その他の一部連結子会社については退職一時金制度(うち一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入)を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年12月31日現在)

退職給付債務	105百万円
年金資産	77
未積立退職給付債務	27
退職給付引当金	27

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

3.退職給付費用に関する事項(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

勤務費用	13百万円
その他	153
退職給付費用	166

- (注)1.退職給付費用のうち「その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。
 - 2. 退職給付費用(確定拠出年金への掛金拠出額を除く)は、「勤務費用」に計上しております。
- 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定を簡便法で行っているため、該当事項はありません。

当連結会計年度

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択性で採用しております。 また、その他の一部連結子会社については退職一時金制度(うち一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入)等を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成23年12月31日現在)

退職給付債務	112百万円
年金資産	81
未積立退職給付債務	31
退職給付引当金	31

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

3.退職給付費用に関する事項(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

勤務費用	10百万円
その他	160
	170

- (注)1.退職給付費用のうち「その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。
 - 2.退職給付費用(確定拠出年金への掛金拠出額を除く)は、「勤務費用」に計上しております。
- 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定を簡便法で行っているため、該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)該当事項はありません。

有価証券報告書

(税効果会計関係)

(税効果会計関係)				
前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日))	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳		
(1)流動の部		(1) 流動の部		
操延税金資産 		,		
繰越欠損金	2,314百万円	 繰越欠損金	2,167百万円	
操延ヘッジ損益	594	未払賞与	329	
棚卸資産評価損	274	操延ヘッジ損益	323	
販売促進引当金	265	,	247	
未払賞与	252	 棚卸資産評価損	236	
その他	490	その他	286	
——————————————— 繰延税金資産小計	4,192	—————————————— 繰延税金資産小計	3,591	
評価性引当額	2,998	評価性引当額	2,534	
操延税金資産合計	1,194		1,056	
繰延税金負債との相殺額	12	繰延税金負債との相殺額	4	
	1,182		1,051	
	.,	,,,,, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	.,	
! 繰延税金負債		 繰延税金負債		
未払消費税等	8百万円	未払消費税等	2百万円	
その他	4	その他	2	
操延税金負債合計	12	操延税金負債合計	4	
繰延税金資産との相殺額	12	繰延税金資産との相殺額	4	
	0		-	
(2)固定の部		(2)固定の部		
繰延税金資産		操延税金資産 		
複合金融商品評価損	624百万円	減価償却超過額	470百万円	
減価償却超過額	614	その他有価証券評価差額金	414	
投資有価証券評価損	531	複合金融商品評価損	264	
その他有価証券評価差額金	432	投資有価証券評価損	211	
繰延ヘッジ損益	354	繰延ヘッジ損益	168	
その他	542	その他	603	
 繰延税金資産小計	3,099		2,132	
評価性引当額	2,744	評価性引当額	1,830	
 繰延税金資産合計	355		301	
繰延税金負債との相殺額	173	繰延税金負債との相殺額	241	
繰延税金資産の純額	182	繰延税金資産の純額	60	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	95百万円	資産除去債務に対応する除去費	89百万円	
建物圧縮積立金	43	用 その他有価証券評価差額金	85	
その他	34	ての他有価証分許価差額金 建物圧縮積立金	65 36	
 繰延税金負債合計	173	建物圧細模立立 その他	29	
繰延税金資産との相殺額	173		29 242	
繰延税金負債の純額	-	繰延税金負債合計 繰延税金資産との相殺額	242 241	
		繰延税金負債の純額	1	

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

	B
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年1月1日	(自平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
2 . 再評価に係る繰延税金負債の内訳	2 . 再評価に係る繰延税金負債の内訳
繰延税金資産	
再評価に係る繰延税金資産 3,306百万円	再評価に係る繰延税金資産 2,913百万円
<u>評価性引当額 3,306 3,306 </u>	評価性引当額 2,913
再評価に係る繰延税金資産合計 -	再評価に係る繰延税金資産合計 -
—————————————————————————————————————	操延税金負債
再評価に係る繰延税金負債 723百万円	再評価に係る繰延税金負債 631百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額 723	再評価に係る繰延税金負債の純額 631
3 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率	□ 3 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 □
との差異の原因となった主な項目別の内訳	との差異の原因となった主な項目別の内訳
	(%)
(%)	
大定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項	受取配当金等永久に益金に算入されない項
3.2	1.5
住民税均等割 2.3	住民税均等割 2.0
評価性引当額 49.5	持分法による投資利益 2.2
その他 0.4	評価性引当額 24.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.3	税率変更による期末繰延税金資産の修正 1.1
	その他 1.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>20.4</u>
	4 . 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負
	債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る
	ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法
	律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施
	策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置
	法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公
	布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度
	から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行わ
	れることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰
	延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の
	40.4%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度
	から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が
	見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1
	月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる
	一時差異等については35.6%となります。この税率変更
	により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控
	除した金額)が10百万円、再評価に係る繰延税金負債が
	85百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が
	11百万円、土地再評価差額金が85百万円、法人税等調整額
	・・ロハニ、上では三川高大成本ののロハニンスがみ配正照

が22百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4~50年と見積り、割引率は0.3~2.1%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	332百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37
時の経過による調整額	4
見積りの変更による増加額	71
資産除去債務の履行による減少額	42
期末残高	403

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

133 CMIZH I IZ (II I IZZE I		スの仏の車器	±⊥	出土ワける社	≟亩 4 ±
	通信販売事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	118,227	18,632	136,859	-	136,859
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	2,062	504	2,566	(2,566)	-
計	120,289	19,136	139,426	(2,566)	136,859
営業費用	117,390	18,679	136,069	(2,632)	133,437
営業利益	2,898	457	3,356	66	3,422
資産、減価償却費、減損損失及び					
資本的支出					
資産	80,611	11,032	91,643	(1,556)	90,086
減価償却費	1,902	502	2,404	-	2,404
減損損失	238	146	385	-	385
資本的支出	1,674	1,198	2,873	-	2,873

- (注)1.事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 事業区分の主要な内容
 - (1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業
 - (2) その他の事業 商品販売業 サービス業
 - (注)従来、その他の事業の主要な内容であった運送業につきましては、連結子会社であった千趣運輸㈱を当連結会計年度において連結の範囲から除外したことに伴い、主要な内容ではなくなっております。
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用はありません。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社に含めた全社資産はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の開示を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」の事業活動を展開しており、当社及びグループ会社が構成するこれら事業の種類別の区分により、当社及びグループ会社ごとに経営を管理しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」の3つを報告セグメントとしております。

「通信販売事業」は、カタログ及びインターネットを中心とした各媒体による通信販売を行っております。「プライダル事業」は、ハウスウェディングを中心としたプライダル事業を行っております。「法人事業」は、当社インフラを活用し、通信販売業者やEC事業者等を対象としたソリューションサービス及びプロモーション支援等を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日) (単位:百万円)

		報告セク	ブメント				10 +t 1 T	連結
	通信販売 事業	ブライ ダル 事業	法人事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	119,170	8,149	7,651	134,971	1,888	136,859	-	136,859
セグメント間の内部売上高	2,062		81	2,144	365	2,509	(2,509)	
又は振替高	2,002	-	01	2,144	303	2,509	(2,509)	-
計	121,232	8,149	7,733	137,115	2,253	139,369	(2,509)	136,859
セグメント利益	2,766	432	124	3,324	31	3,356	66	3,422
セグメント資産	80,785	8,511	1,751	91,048	881	91,930	(1,843)	90,086
その他の項目								
減価償却費	1,941	402	49	2,393	11	2,404	-	2,404
のれん償却額	-	148	30	179	-	179	-	179
持分法適用会社への投資額	508	-	-	508	-	508	-	508
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,690	1,120	35	2,846	26	2,873	-	2,873

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行・クレジットなどを主と するサービス事業、店舗を中心にペット用品の販売を行うペット事業であります。
 - 2.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額66百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 1,843百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(単位:百万円)

有価証券報告書

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

	<u> </u>			(十四・日/313)				
			ブメント		7.0/1		≐田 車々 安吉	連結
	通信販売 事業	ブライ ダル 事業	法人事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	122,946	8,407	4,159	135,513	1,748	137,261	-	137,261
セグメント間の内部売上高 又は振替高	901	1	281	1,183	88	1,272	(1,272)	1
計	123,848	8,407	4,441	136,696	1,837	138,534	(1,272)	137,261
セグメント利益又は 損失()	2,226	482	448	3,157	57	3,100	7	3,107
セグメント資産	82,481	8,895	579	91,956	750	92,707	(2,265)	90,441
その他の項目								
減価償却費	1,814	491	27	2,333	10	2,343	-	2,343
のれん償却額	5	145	-	151	-	151	-	151
持分法適用会社への投資額	478	-	-	478	-	478	-	478
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,561	474	-	3,035	11	3,046	-	3,046

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行・クレジットなどを主と するサービス事業、店舗を中心にペット用品の販売を行うペット事業であります。
 - 2.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 2,265百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 3.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) (単位:百万円)

	通信販売事業	ブライダル事 業	法人事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	201	-	-	1	-	203

(注)「その他」の金額は、ペット事業に係る金額であります。

(単位:百万円)

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

	通信販売事業	ブライダル事 業	法人事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	5	145	-	-	-	151
当期末残高	20	2,408	-	-	-	2,429

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

取得による企業結合

- 1.被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠
- (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社モバコレ

事業の内容 モバイルECファッション事業サイトの運営

(2)企業結合を行った主な理由

若者向けファッションEC事業を拡充させ、ベルメゾンネットをはじめとする既存ネット通販事業とのシナジーをはかるため。

(3)企業結合日

平成22年11月30日

(4)企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 変更なし

(5)取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率:49% 企業結合日に追加取得した議決権比率:51%

取得後の議決権比率:100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、株式会社モバコレの議決権の過半数を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年12月31日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については持分法による投資損益に反映されております。

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していた株式会社モバコレの普通株式の時価 216百万円 企業結合日に追加取得した株式会社モバコレの普通株式の時価 225百万円 被取得企業の取得原価 441百万円

- 4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差益 12百万円
- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1)発生したのれんの金額

25百万円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額により発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産975百万円固定資産24百万円資産合計999百万円流動負債583百万円負債合計583百万円

7.企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(自平成22年1月1日		(自 平成23年1月1日		
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31	日)	
1 株当たり純資産額	909円 99銭	1 株当たり純資産額	956円 94銭	
1 株当たり当期純利益金額	47円 04銭	1 株当たり当期純利益金額	36円 56銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について		同左		
は、潜在株式が存在しないため記載して	おりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,037	1,583
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,037	1,583
期中平均株式数(千株)	43,310	43,309

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)千趣会	第1回無担保社債	第4 日本 1 日本	4. 505	なし	平成28年		
(体) 下極云	另「凹無担体性限 	2月27日	(700)	(700)	年1.595	40	2月29日
㈱ディアーズ・	第 1 回社債	平成19年	102	36	年0.55	あり	平成24年
ブレイン	另「凹位頂	5月17日	(66)	(36)	(注2)	עיפט	4月27日
合計			4,052	3,286			
百訂	-	-	(766)	(736)	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2.発行日の翌日から平成19年10月末日までは年0.830%、平成19年10月末日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORに0.1%を加えた利率であります。 なお、利率0.55%の計算期間は平成23年11月1日から平成24年4月27日であります。
 - 3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
736	700	700	700	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2,500	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,456	1,758	1.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	40	66	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,252	5,548	1.52	平成25年~平成28年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	98	94	1	平成25年~平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	9,848	9,967	-	-
内部取引の消去	1,575	1,991	-	-
合計	8,272	7,976	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,259	1,189	1,123	398
リース債務	53	23	16	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成23年1月1日	自平成23年4月1日	自平成23年7月1日	自平成23年10月1日
	至平成23年 3 月31日	至平成23年6月30日	至平成23年9月30日	至平成23年12月31日
売上高(百万円)	31,776	37,766	26,362	41,356
税金等調整前四半期純利益				
金額又は四半期純損失金額	683	1,566	1,997	1,736
()(百万円)				
四半期純利益金額又は四半				
期純損失金額()	675	1,490	2,015	1,432
(百万円)				
1株当たり四半期純利益金				
額又は四半期純損失金額	15.59	34.42	46.54	33.08
()(円)				

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,687	5,316
受取手形	130	235
売掛金	5,919	5,899
有価証券	8	3.
商品及び製品	12,186	16,638
原材料及び貯蔵品	101	100
前渡金	881	1,059
前払費用	1,612	2,324
繰延税金資産	1,059	876
関係会社短期貸付金	420	414
未収入金	8,996	9,149
その他	159	90
貸倒引当金	237	272
流動資産合計	38,925	41,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,300	27,919
減価償却累計額	18,284	18,593
建物(純額)	10,015	9,326
構築物	1,968	1,938
減価償却累計額	1,654	1,650
構築物(純額)	314	283
機械及び装置	11,533	8,630
減価償却累計額	10,664	7,784
機械及び装置(純額)	869	85
車両運搬具	76	70
減価償却累計額	74	7:
車両運搬具(純額)	1	(
工具、器具及び備品	2,390	2,33
減価償却累計額	1,768	1,79
工具、器具及び備品(純額)	622	540
土地	10,893	3 10,827
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	22,717	21,829
無形固定資産	22,,11	21,02
借地権	0	-
ソフトウエア	1,624	1,847
ソフトウエア仮勘定	1,510	2,433
その他	33	43
無形固定資産合計	3,168	4,324

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度	(半位・日バロ)
	(平成22年12月31日)	(平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,210	5,510
関係会社株式	6,901	6,817
長期貸付金	355	355
従業員に対する長期貸付金	7	9
関係会社長期貸付金	1,318	1,687
敷金及び保証金	843	825
長期前払費用	75	46
繰延税金資産	16	28
役員に対する保険積立金 長期預金	481	428
長期頂並 その他	3,000	3,000 571
その他 貸倒引当金	563 465	1,010
投資損失引当金	568	568
投資その他の資産合計	19,740	17,704
放員での他の負性占制 固定資産合計		
	45,627	43,859
資産合計	84,552	85,724
負債の部		
流動負債	1.245	1 271
支払手形	1,245 5,802	1,371 7,071
買掛金	1 3,802	1
短期借入金	-	2,500
1年内償還予定の社債	700	700
1年内返済予定の長期借入金	2,660	1,000
未払金	6,269	6,290
ファクタリング未払金	13,548	13,710
未払費用	1,358	1,432
未払法人税等	97	76
未払消費税等	113	-
預り金	989	834
役員賞与引当金	-	29
販売促進引当金	641	602
為替予約	3,585	1,940
その他	382	364
流動負債合計	37,394	37,923
固定負債		
社債	3,250	2,550
長期借入金	4,365	3,365
再評価に係る繰延税金負債	723	3 631
資産除去債務	-	38
その他	<u>-</u>	4
固定負債合計	8,338	6,589
負債合計	45,732	44,513

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,359	20,359
資本剰余金		
資本準備金	12,864	12,864
その他資本剰余金	8,174	8,174
資本剰余金合計	21,038	21,038
利益剰余金		
利益準備金	1,118	1,118
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	63	65
海外投資等損失準備金	40	41
繰越利益剰余金	9,368	10,659
利益剰余金合計	10,591	11,884
自己株式	2,775	2,775
株主資本合計	49,213	50,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	928	1,008
繰延ヘッジ損益	2,347	1,244
土地再評価差額金	₃ 7,117	7,041
評価・換算差額等合計	10,393	9,294
純資産合計	38,820	41,211
負債純資産合計	84,552	85,724

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	125,966	124,083
売上原価		
商品期首たな卸高	10,750	12,186
当期商品仕入高	62,185	67,539
合計	72,936	79,725
商品期末たな卸高	12,186	16,638
商品売上原価	60,749	63,087
その他の原価	5,741	3,021
売上原価合計	66,491	66,108
売上総利益	59,475	57,975
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	8,133	8,232
販売促進費	19,754	18,344
販売手数料	701	684
販売促進引当金繰入額	641	602
貸倒引当金繰入額	230	259
貸倒損失	40	41
役員報酬	214	283
給料及び手当	5,195	5,062
賞与	887	1,210
役員賞与引当金繰入額	-	29
福利厚生費	1,038	1,111
賃借料	1,172	1,530
調査研究費	322	3 232
支払手数料	11,744	11,179
減価償却費	1,887	1,724
その他	4,557	4,226
販売費及び一般管理費合計	56,521	54,755
営業利益	2,953	3,219
営業外収益		
受取利息	59	38
有価証券利息	47	28
受取配当金	6 343	6 403
為替差益	-	201
債務勘定整理益	-	142
雑収入	228	119
営業外収益合計	678	934
営業外費用		
支払利息	188	153
社債利息	67	56
為替差損	220	-
複合金融商品評価損	147	208
復興支援費用	-	106
雑損失	140	116
営業外費用合計	764	641
経常利益	2,867	3,513

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 13	4 0
投資有価証券売却益	4	139
子会社清算益	35	-
貸倒引当金戻入額	-	23
特別利益合計	52	163
特別損失		
固定資産除売却損	213	₅ 140
投資有価証券評価損	253	514
投資有価証券売却損	77	0
貸倒引当金繰入額	188	583
投資損失引当金繰入額	323	-
関係会社株式評価損	₈ 165	-
減損損失	₇ 337	₇ 201
事業整理損	150	· -
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29
災害による損失	-	59
その他	100	32
特別損失合計	1,809	1,561
税引前当期純利益	1,110	2,115
法人税、住民税及び事業税	23	6
法人税等調整額	419	175
法人税等合計	395	182
当期純利益	1,506	1,932

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 20,359 20,359 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 20,359 20,359 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 19,864 12,864 当期変動額 準備金から剰余金への振替 7,000 当期変動額合計 7,000 当期末残高 12,864 12,864 その他資本剰余金 1,174 前期末残高 8,174 当期変動額 自己株式の処分 0 0 準備金から剰余金への振替 7,000 -当期変動額合計 0 6,999 当期末残高 8,174 8,174 資本剰余金合計 前期末残高 21,038 21,038 当期変動額 自己株式の処分 0 0 準備金から剰余金への振替 当期変動額合計 0 0 当期末残高 21,038 21,038 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 1,118 1,118 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,118 1,118 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 66 63 当期変動額 固定資産圧縮積立金の積立 4 2 固定資産圧縮積立金の取崩 3 当期変動額合計 3 1 当期末残高 63 65

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
海外投資等損失準備金		
前期末残高	40	40
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	3	2
海外投資等損失準備金の取崩	2	1
当期変動額合計	0	0
当期末残高	40	41
別途積立金		
前期末残高	13,600	-
当期変動額	,	
別途積立金の取崩	13,600	-
当期変動額合計	13,600	-
当期末残高	- -	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,530	9,368
当期変動額	3,330	7,500
固定資産圧縮積立金の積立	-	4
固定資産圧縮積立金の取崩	3	2
海外投資等損失準備金の積立	3	2
海外投資等損失準備金の取崩	2	1
別途積立金の取崩	13,600	-
剰余金の配当	259	649
当期純利益	1,506	1,932
土地再評価差額金の取崩	49	9
当期変動額合計	14,899	1,291
当期末残高	9,368	10,659
利益剰余金合計	· · ·	,
前期末残高	9,294	10,591
当期変動額	.,.	
固定資産圧縮積立金の積立	<u>-</u>	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
海外投資等損失準備金の積立	-	-
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	259	649
当期純利益	1,506	1,932
土地再評価差額金の取崩	49	9
当期変動額合計	1,296	1,292
当期末残高	10,591	11,884
自己株式		23,00
前期末残高	2,774	2,775
当期変動額	_,,,,	2,773
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2,775	2,775
上 さいころし	2,113	2,113

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—————————————————————————————————————		
前期末残高	47,917	49,213
当期変動額		
剰余金の配当	259	649
当期純利益	1,506	1,932
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	49	9
当期変動額合計	1,296	1,292
当期末残高 当期末残高	49,213	50,506
評価・換算差額等	·	,
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	987	928
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	59	80
当期変動額合計	59	80
当期末残高	928	1,008
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,047	2,347
当期変動額	,	,
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	299	1,103
当期変動額合計	299	1,103
当期末残高	2,347	1,244
土地再評価差額金		
前期末残高	7,067	7,117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	49	75
当期変動額合計	49	75
当期末残高	7,117	7,041
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,103	10,393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	290	1,098
当期変動額合計	290	1,098
当期末残高	10,393	9,294
純資産合計		
前期末残高	37,814	38,820
当期変動額		
剰余金の配当	259	649
当期純利益	1,506	1,932
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	49	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	290	1,098
当期変動額合計	1,006	2,391
当期末残高	38,820	41,211
	20,020	,211

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

【重要な会計方針】 前事業年度 当事業年度 (自 平成22年1月1日 (自 平成23年1月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 1. 資産の評価基準及び評価方法 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 同左 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの決算日の市場価格等に基づく時価法(評価 同左 差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 時価のないもの移動平均法による原価法 同左 (2) デリバティブ (2) デリバティブ時価法 同左 (3) たな卸資産 (3) たな卸資産 商品......月別総平均法による原価法(貸借対照表価 同左 額については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法) 2. 固定資産の減価償却の方法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 付属設備を除く)については、定額法によっておりま なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 38~50年 機械及び装置 12年 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 同左 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内 における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 同左 法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナン ス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 3. 引当金の計上基準 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会 社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計 上しております。

同左

(2) 投資損失引当金

同左

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

	前事業年度
(自	平成22年1月1日
至	平成22年12月31日)

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給 見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、支給見込額はありま せん。

(4) 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対 する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未 引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将 来の行使見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方 法によっております。

- 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6.販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期 の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含め て計上しております。

- 7. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象......輸入取引における外貨建債務

(3) ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及 びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしておりま す。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期 的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に 振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッ シュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定される ものについては、ヘッジの有効性の判定は省略してお ります。

8.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって おります。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支 給見込額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

同左

- 4. 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左
- 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
- 6.販売促進費の会計処理

同左

- 7.ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

同左

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段......同左 ヘッジ対象......同左
- (3) ヘッジ方針

同左

(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

- 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

【会計処理方法の変更】

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

	
前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益は6百万円、経常利益は10百万円、 税引前当期純利益は45百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「借地権」 は、重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に 含めて表示することといたしました。 なお、当事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれている「借地権」は0百万円であります。 (損益計算書関係) 「債務勘定整理益」は、前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「債務勘定整理益」の金額は62百万円であります。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年1月1日	当事業年度 (自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
当社は、当事業年度中に連結納税の承認申請を行い、平成	
22年12月に承認されましたので、当事業年度より、「連結納	
税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い	
(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)	
及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する	
当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応	
報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした	
会計処理をしております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日) 当事業年度 (平成23年12月31日)			3)	
1.関係会社に対する資産及び負債		1 . 関係会社に対する資産及び負債		
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関		区分掲記されたもの以外で各科	-	
係会社に対するものは次のとおりでありま	; ৳,	係会社に対するものは次のとおり	りであります 。	
売掛金	2百万円	売掛金	77百万円	
買掛金	11	買掛金	24	
2.偶発債務		2.偶発債務		
銀行借入金に対する保証		銀行借入金に対する保証		
従業員住宅ローン利用者	16百万円	従業員住宅ローン利用者	13百万円	
仕入債務に対する保証		仕入債務に対する保証		
(株)ペットファースト	1百万円	(株)ペットファースト	25百万円	
3 . 土地再評価法の適用		3 . 土地再評価法の適用		
「土地の再評価に関する法律」(平成104		同左		
公布法律第34号)及び「土地の再評価に関				
一部を改正する法律」(平成11年3月31日				
づき事業用土地の再評価を行い、当該再評				
延税金負債を控除した金額を「土地再評価	「差額金」と			
して純資産の部に計上しております。				
同法律第3条第3項に定める再評価の方		同法律第3条第3項に定める再	再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平月)		同左		
31日公布政令第119号)第2条第4号に				
税法(平成3年法律第69号)第16条に規				
税の課税価格の計算の基礎となる土地の				
するために国税庁長官が定めて公表した				
算出した価額に合理的な調整を行って第	『田してめり』			
ます。	F 2 Fl 24 C	東証価を行った年日口	亚弗12年2日24日	
再評価を行った年月日 平成12 ^年 再評価を行った土地の当期末における時	月31日	再評価を行った年月日 平成12年3月31日		
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	71単〜1分計	平 再評価を行った土地の当期末における時価と再評 価後の帳簿価額との差額		
	916百万円		2,734百万円	
Σ,	310日/11]		2,734日月日	

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

前事業年度 (平成22年12月31日)

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額

15,300 百万円

借入実行残高

10,000 Д/Л

差引額

15,300

5.財務制限条項

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)各事業年度の末日において貸借対照表(連結・単体ベースの両方)に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成20年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2)各事業年度の末日において貸借対照表(連結・単体ベースの両方)に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3)各事業年度における損益計算書(連結・単体ベースの両方)に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- (4)各事業年度の末日において貸借対照表(連結・単体ベースの両方)に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書(連結・単体ベースの両方)に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

当事業年度 (平成23年12月31日)

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額

15,300 百万円

借入実行残高

2,500

差引額

12,800

5.財務制限条項

同左

株式会社 千趣会(E03092) 有価証券報告書

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金 額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれ ております。

676百万由

- 2.物流受託業務等の収益に対応する原価であります。
- 3.一般管理費に含まれる研究開発費 322百万円
- 4. 固定資産売却益の内訳

=	土地	11百万円
3	建物等	1
	計	13

5 . 固

固定資産除売却損の内訳	
建物除却損	55百万円
建物付属設備除却損	45
構築物除却損	1
機械及び装置除却損	19
工具、器具及び備品除却損等	14
無形固定資産等除却損	77
 計	213

6 . 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次 のとおりであります。

受取配当金

238百万円

7.減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神戸市 灘区他	遊休資産	土地他	154
東京都 品川区他	事業用資産	建物他	124
その他	その他	のれん	58

資産のグルーピングについては、原則として事業用資 産については管理会計上の区分に基づいております。 また、遊休資産については個々の単位でグルーピング しております。

上記の資産グループのうち事業用資産については、営 業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと により、また、遊休資産については、市場価値の下落に より、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物84百万円、土地14百万円、のれん58百 万円、借地権138百万円、その他40百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測 定しております。なお、正味売却価額は、路線価等を基 準にして合理的に算定しております。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金 額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれ ております。

796百万円

- 2.物流受託業務等の収益に対応する原価であります。
- 3.一般管理費に含まれる研究開発費 232百万円
- 4. 固定資産売却益の内訳

建物等	0百万円
計	0

5. 固定資産除売却損の内訳

建物除却損	2百万円
機械及び装置除却損	129
ソフトウェア除却損	5
その他	3
 計	140

6 . 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次 のとおりであります。

受取配当金

297百万円

7.減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫県 加東市他	遊休資産	建物、土地他	179
埼玉県 三郷市他	事業用資産	建物他	21

資産のグルーピングについては、原則として事業用資 産については管理会計上の区分に基づいております。 また、遊休資産については個々の単位でグルーピング しております。

上記の資産グループのうち事業用資産については、営 業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと により、また、遊休資産については、市場価値の下落に より、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物129百万円、土地64百万円、その他7 百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測 定しております。なお、正味売却価額は、路線価等を基 準にして合理的に算定しております。

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

	in the second se
前事業年度	当事業年度
(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
8. 関係会社株式評価損	
(株)エイメ、(株) R G マーケティング、千趣ロジスコ(株)の	
株式について評価損を計上したことによるものであり	
ます。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	4,319	1	0	4,320
合計	4,319	1	0	4,320

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少0千株は、 単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	4,320	0	0	4,321
合計	4,320	0	0	4,321

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少0千株は、 単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

有価証券報告書

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであ ります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円
器具及び 備品	196	177	-	18
その他	49	48	-	0
合計	246	226	-	19

2. 未経過リース料期末残高相当額等

一年内	21百万円
一年超	1
合計	22
リース資産減損勘定の残高	- 百万円

3. 支払リース料等

支払リース料	127百万円
リース資産減損勘定の取崩高	4
減価償却費相当額	103
支払利息相当額	2

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に よっております。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

一年内	1百万円
一年超	2
	4

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	减価負却 累計額相 <u>当額</u>	减損損失 累計額相 <u>当額</u>	期末残高 相当額
 	百万円	百万円	百万円	百万円
具及び 品	16	15	-	0
合計	16	15	-	0

2. 未経過リース料期末残高相当額等

一年内	0百万円
一年超	-
 合計	0

3. 支払リース料等

20百万円
-
17
0

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に よっております。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

一年内	1百万円
一年超	1
合計	2

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

前事業年度
(自 平成22年1月1日
至 平成22年12月31日)

日 (自 平成23年1月1日 ヨ) 至 平成23年12月31日) ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1.リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額	減価負却 <u>累計額</u>	減損損失 <u>累計額</u>	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
器具及び備品	11	10	1	-
ソフトウェア	81	46	34	-
合計	93	57	35	-

2. 未経過リース料期末残高相当額

一年内	19百万円
一年超	18
合計	37

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業 債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利 子込み法により算定しております。
- 3. 受取リース料及び減価償却費

受取リース料19百万円減価償却費15

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は35百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日現在)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,901百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年12月31日現在)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式6,817百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債 権部分の連結決算日後の回収予定額 同左

当事業年度

同左

(税効果会計関係)

(火車米左 鹿	
前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な	原因別内訳	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な	原因別内訳
(1) 流動の部		(1)流動の部	
操延税金資産		- (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
	4 050		4 500 -
繰越欠損金	1,652百万円	繰越欠損金	1,509百万円
繰延ヘッジ損益	594	繰延ヘッジ損益	323
棚卸資産評価損	272	未払賞与	267
販売促進引当金	259	販売促進引当金	243
その他	551	棚卸資産評価損	234
繰延税金資産小計	3,330	その他	144
評価性引当額	2,262	繰延税金資産小計	2,723
繰延税金資産合計	1,068	評価性引当額	1,844
		 繰延税金資産合計	878
繰延税金負債		 繰延税金負債	
未払消費税等	8百万円	未払消費税等	1百万円
繰延税金負債合計	8		1
	1,059	繰延税金資産の純額	876
(2)固定の部		 (2)固定の部	
繰延税金資産		 繰延税金資産	
複合金融商品評価損	609百万円	その他有価証券評価差額金	414百万円
投資有価証券評価損	531	関係会社株式評価損	371
その他有価証券評価差額金	432	貸倒引当金	312
関係会社株式評価損	420	複合金融商品評価損	264
減価償却超過額	365	減価償却超過額	240
繰延ヘッジ損益	353	投資有価証券評価損	211
投資損失引当金	229	投資損失引当金	202
その他	572	繰延ヘッジ損益	168
操延税金資産小計	3,515	その他	353
評価性引当額	3,331	 繰延税金資産小計	2,539
操延税金資産合計	183	評価性引当額	2,355
**************************************	100	繰延税金資産合計	184
 繰延税金負債		 	
その他有価証券評価差額金	95百万円	その他有価証券評価差額金	85百万円
その他	70	その他	69
操延税金負債合計	166		155
	16		28
in不火 1ル 並 貝 /生 ∨ i が 貸	10		20
2 . 再評価に係る繰延税金負債の内訳		2 . 再評価に係る繰延税金負債の内訳	
操延税金資産 	0.000	操延税金資産 - 再部研究及場が新る姿度	0.040====
再評価に係る繰延税金資産	3,306百万円	再評価に係る繰延税金資産	2,913百万円
評価性引当額	3,306	評価性引当額	2,913
再評価に係る繰延税金資産合計 	-	再評価に係る繰延税金資産合計 	-
繰延税金負債		 繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	723百万円	再評価に係る繰延税金負債	631百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	723	- 再評価に係る繰延税金負債の純額	631
		1	

EDINET提出書類

株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

前事業年度		当事業年度	
(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
3 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	(単二)	3 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	i
との差異の原因となった主な項目別の内訳		との差異の原因となった主な項目別の内訳	, ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., .,
この主義の派回とはクルエは項目がの呼ばれ	(%)	この主義の原因にありた工る項目別の下部((%)
 法定実効税率	40.4	 法定実効税率	40.4
(調整)	40.4		40.4
	25.4		3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.4	文际員寺が入に損金に昇入さればい頃日 受取配当金等永久に益金に算入されない頃	3.1
	13.7		6.9
住民税均等割	2.0	住民税均等割	0.9
評価性引当額	93.1	評価性引当額	29.2
のれん償却額	3.3	税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.4
その他 -	0.1	その他 _	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 _ -	8.6
		4 . 法人税率の変更等による繰延税金資産及び	[「] 繰延税金負
		債の金額の修正	
		「経済社会の構造の変化に対応した税制の	構築を図る
		トレック ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法
		 律第114号)及び「東日本大震災からの復興(のための施
		│ │ 策を実施するために必要な財源の確保に関す	る特別措置
		法」(平成23年法律第117号)が平成23年12J	目2日に公
		布され、平成24年4月1日以後に開始する連絡	
		から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の	
		れることになりました。これに伴い、繰延税金	
		び税金負債の計算に使用する法定実効税率は び税金負債の計算に使用する法定実効税率は	
		40.4%から、平成25年1月1日に開始する事	
		中の477775、中級25年十万十日に開始する事業 平成27年1月1日に開始する事業年度に解消	
		る一時差異等については38.0%に、平成28年	
		開始する事業年度以降に解消が見込まれる一	
		ついては35.6%となります。この税率変更に。	
		金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除し	
		19百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円	
		評価差額金が85百万円それぞれ増加し、再評化	
		延税金負債が85百万円、法人税等調整額が7月	百万円それ
		ぞれ減少しております。	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社 千趣会(E03092)

有価証券報告書

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~50年と見積り、割引率は1.1~2.1%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	78百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2
時の経過による調整額	1
見積りの変更による増加額	9
資産除去債務の履行による減少額	20
期末残高	70

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を 適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
(自 平成22年1月1日		(自 平成23年1月1日	
至 平成22年12月31日)		至 平成23年12月]31日)
1 株当たり純資産額	896円 34銭	1 株当たり純資産額	951円 56銭
1株当たり当期純利益金額 34円 79銭		1 株当たり当期純利益金額	44円 62銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について		同左	
は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,506	1,932
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,506	1,932
期中平均株式数(千株)	43,310	43,309

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ダスキン	500,000	757
		(株)デサント	949,000	385
		Oji Lao Plantation Holdings Limited	430,260	229
		(株)オービービー	30,000	189
		(株)ダイドーリミテッド	273,000	189
投資有価証券	その他有価証券	株ヤギ	155,200	181
		(株)サンリオ	43,500	172
		(株)アシックス	191,000	165
		凸版印刷(株)	290,000	164
		㈱NSD	242,800	146
		その他(43銘柄)	8,473,417	1,303
	計			3,885

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	ダイワSMBC#4189FR	200	9
		スウェーデン地方金融公社	300	268
投資有価証券	その他有価証券	ダイワSMBC#751FR	300	241
		その他(11銘柄)	1,650	945
		小計	2,250	1,455
		計	2,450	1,465

【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	投資事業組合出資金(2銘柄)	0	21
投資有価証券	その他有価証券	投資信託の受益証券(1銘柄)	273	170
	計			191

有価証券報告書

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	28,300	218	598 (129)	27,919	18,593	690	9,326
構築物	1,968	2	33 (1)	1,938	1,656	33	281
機械及び装置	11,533	234	3,131 (2)	8,636	7,784	120	851
車両運搬具	76	-	0 (0)	76	75	0	0
工具、器具及び備品	2,390	19	78 (2)	2,331	1,791	95	540
土地	10,893	-	65 (64)	10,827	-	-	10,827
建設仮勘定	0	38	39	-	-	-	-
有形固定資産計	55,162	514	3,946 (201)	51,730	29,901	940	21,829
無形固定資産							
ソフトウェア	3,577	1,000	198	4,379	2,532	771	1,847
ソフトウェア仮勘定	1,510	1,216	293	2,433	-	-	2,433
その他	203	14	157	59	16	4	43
無形固定資産計	5,290	2,231	648	6,873	2,548	776	4,324
長期前払費用	75	0	29	46	-	-	46

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
ソフトウェア	通信販売システム開発	731百万円
ソフトウェア仮勘定	新システム構築費用	909百万円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
機械及び装置	商品センター設備除却	3,120百万円

3.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	702	1,282	423	279	1,282
投資損失引当金	568	-	-	1	568
役員賞与引当金	1	29	-	1	29
販売促進引当金	641	602	641	-	602

(注)貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替による戻入額255百万円、債権回収による取崩額23百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	5
当座預金	5,176
普通預金	101
振替貯金	34
小計	5,311
計	5,316

受取手形

相手先	金額(百万円)	期日別内訳	金額(百万円)
凸版印刷(株)	132	平成24年 1 月	99
(株)イセトー	27	// 2月	52
図書印刷(株)	22	// 3月	81
王子チヨダコンテナー(株)	13	// 4月	1
エスティローダー(株)	10		
その他	28		
計	235	計	235

売掛金

事業別	金額(百万円)
通信販売事業	5,446
法人事業	452
計	5,899

(注) 主な相手先別明細については、主たる相手先が個人顧客であり、かつ1件当たりの金額が少額であるため記載を 省略しております。

回収状況及び滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	平均滞留日数 (日)
А	В	С	D	$\frac{C}{A + B} \times 100$	$\frac{A + D}{2} \div \frac{B}{365}$
5,919	129,225	129,245	5,899	95.6	16.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

種類	金額(百万円)
商品	
衣料品	8,907
インテリア	3,806
服飾雑貨	2,102
生活雑貨	1,661
食品	115
その他	45
計	16,638

原材料及び貯蔵品

種類	金額 (百万円)
貯蔵品	
消耗工具器具備品	97
その他	2
計	100

未収入金

内容	金額(百万円)
カード決済代金	5,621
コンビニエンスストア回収代金	1,707
資材有償支給代金	555
その他	1,263
計	9,149

関係会社株式

内容	金額(百万円)
(株)ディアーズ・ブレイン	3,708
上海千趣商貿有限公司	893
千趣会サービス・販売(株)	634
(株)センテンス	490
(株)モバコレ	421
その他	669
計	6,817

支払手形

相手先	金額(百万円)
アディダスジャパン(株)	227
(株)アール	97
㈱犬印本舗	58
(株)ドウシシャ	48
ニッキー(株)	43
その他	895
計	1,371

期日別内訳

期日	平成24年 1 月	平成24年 2 月	平成24年3月	計
金額(百万円)	540	494	336	1,371

置掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ヤギ	278
(株)ロイネ	194
モリリン(株)	135
株)山福	126
伊藤忠商事㈱	113
その他	6,222
計	7,071

未払金

相手先	金額(百万円)
佐川急便㈱	968
(株)電通	488
日本紙パルプ商事㈱	307
日本アイ・ビー・エム(株)	245
凸版印刷(株)	213
その他	4,066
計	6,290

ファクタリング未払金

相 手 先	金額 (百万円)
SMBCファイナンスサービス(株)	8,640
グリーン・ツリー・システム・コーポレーション	2,690
みずほファクター(株)	2,379
計	13,710

(3)【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで			
定時株主総会	3月中			
基準日	12月31日			
利人会の取りの甘油口	6月30日			
剰余金の配当の基準日 	12月31日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・買増し				
	(特別口座)			
取扱場所	大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号			
	住友信託銀行株式会社 証券代行部			
	(特別口座)			
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号			
	住友信託銀行株式会社			
取次所				
買取・買増手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告を			
	することができないときは、日本経済新聞に掲載する。			
	公告掲載URL (http://www.senshukai.co.jp/koukoku)			
	(TITLP://www.serishukar.co.jp/koukoku) (優待の対象)			
	(愛持の対象)			
	(優待の内容)			
	お買い物券の進呈			
	所有株数	当社カタロ	当社カタログお買い物券	
	100~499株	1	1,000円	
	500~999株		2,500円	
	1,000株以上	5	5,000円	
	(一部、対象外カタログあり)			
	長期保有株主に対する特別優待			
株主に対する特典	イ.対象株主			
	毎年12月末日現在、1年以上、100株以上保有の株主で、当社株主優			
	待用Webサイト上で必要事項を登録いただいた株主			
	口.優待内容			
	以下の保有株数と保有年数によりポイントを付与し、ポイント数に			
	応じた優待コース(当社カタログ割引ポイントに交換、当社マンス			
	リー等の商品と交換、寄付等)を選択することができる。(年1回)			
	保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上
	100~999株	ļ	1,000ポイント	1,500ポイント
	1,000株以上	2,000ポイント	3,000ポイント	4,000ポイント

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- (注) 2. 単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して 行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である 住友信託銀行株式会社が直接取り扱うことになっております。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第66期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第67期第1四半期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月13日関東財務局長に提出 (第67期第2四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出 (第67期第3四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 千趣会及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千趣会の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社千趣会が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1.本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月29日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 千趣会及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千趣会の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社千趣会が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1.本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

清水 万里夫 印

指定有限責任社員

公認会計士 業務執行社員

和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 株式会社千趣会の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法 人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行わ れ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸 表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して いる。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣 会の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に 表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1.本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月29日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

清水 万里夫 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1.本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。